

第2回指定管理者選定委員会議事録

○**司会** 只今より第2回選定委員会を開催いたします。

本日は、各法人からのプレゼンテーション及びヒアリング、それから採点という大変重要な責任を持った選定委員会です。時間的にも長くなると思えますけれども、最後までよろしくお願いしたいと思います。

それでは、委員長よりあいさつをいただきます。

委員長 皆さん、こんにちは。

本日、非常にお足元の悪い中、またお忙しい中、高野口こども園指定管理者の選定委員会にお運びをいただきまして、ありがとうございます。

本日、いよいよ法人を迎えてのプレゼンテーションということですが、応募いただいております法人それぞれが、橋本市の子供たちの教育・保育、あるいは橋本市に貢献をしたいという思いで望んで応募をいただいております。私たちも将来の子供たちを託せる法人を、皆さんで一致協力していろいろな意見を出し合いながら選定していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○**司会** ありがとうございます。

引き続きまして、議長からごあいさつをいただき、その後議事進行の方をよろしくお願いいたします。

議長 本日は、お足元の悪い中、またプレゼンテーションということで法人を迎えまして長時間となりますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

プレゼンをしていただいて、疑問に思われた点であるとか、それからプレゼンテーションをお聞きいただいて、ここの部分をもう少しこの法人さんの考えをお聞きになりたいなというようなことが出てくると思えます。質疑応答の時間が20分という限られた時間で申しわけありませんけれども、その中での選定を行う時の判断材料になるような形で質疑お願いできればと思います。議事進行についてどうぞ皆様方よろしくお願いいたします。

それでは、議題1、法人によるプレゼンテーション及び質疑応答を行いたいと思います。最初の法人さん、プレゼンテーションを始めていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。それでは、認定こども園のプレゼンテーション及び質疑応答を始めさせていただきます。

法人 昭和23年から地域の保育園を目指し、地域の方々の要望にこたえたくさんの子供

たちを小学校へと送り出してきました。地域の方々の声を大切に、乳児保育、延長保育を早くから実施し、地域の方々が安心して子供を預け働きに行けるように取り組んでまいりました。個人の土地・建物を増築・改築し続け、平成6年に法人化を実現いたしました。その一方では、園舎の老朽化が激しく園舎の建てかえを念願し、平成18年に新園舎が完成いたしました。

少子化が進み、定員割れをする園がふえる中で、定員も増員をし、市内では実施されていなかった産休明け保育、一時預かり保育を導入いたしました。現在、定員に達しており、来年度の希望者も定員を上回っています。このことから、保育の充実性を御理解いただけるのではないのでしょうか。

園の特色としましては、自然・土・水に触れて遊び、ゼロ歳から6歳までの子供たちが、助け合い励まし合いながら、たくましい体づくりと優しく心豊かに育っていけるような保育を目指しています。また英語教室、体操教室、キッドビクス、クッキング、バイキング給食などを取り入れることにより、さまざまな体験ができるように幼児教育を兼ね備えた保育を実施しております。すべて無料ですので、保護者の方々への負担はありません。

さまざまな経験ができる環境を提供することで、小学校へ上がってからこの経験が役立つと、保護者の方々や先生からお褒めの言葉をいただいております。同法人が保育園、幼稚園の子供たちと同じ経験、保育、教育をすることにより、よりよい小学校への引き継ぎができるのではないのでしょうか。

民間が経営することにより、よりよい保育サービス、教育を提供しつつ、支出を抑えた経営をすることにより、橋本市の財政軽減にも役立ちたいと考えております。長年の経営及び保育の経験の知識を生かして、この地域の子供のため、保護者のために、さらなる貢献ができるようにと願って申請を希望いたしました。

続きまして、現在の保育園での保育内容を御説明いたします。あわせて、写真の方もごらんいただければと思います。

年間行事。

4月、入園式、家庭訪問。5月、内科検診、消防署見学、親子クッキング、人形劇。6月、ぎょう虫・尿検査、歯科検診、ビデオ参観、個人懇談。7月、プール開き、七夕、七夕バイキング、お泊り保育。8月、香久の実祭り。9月、運動会、親子クッキング。10月、内科検診、公開参観、触れ合い参観、電車でゴー、ハロウィンパーティー、ハロウィンバイキング。11月、バス遠足、防火パレード。12月、お楽しみ会、クリスマス会、ク

クリスマスバイキング。1月、おもちつき会。2月、節分、個人懇談、親子クッキング、講演会。3月、ひな祭り、卒園式、お別れ遠足、お別れバイキング。

その他の活動としまして、専門指導員によるキッドビクス、体操教室を実施しております。

実施の理由としまして、最近の子供の体の異変を御存じでしょうか。体力低下と同時に問題視されているのが、子供のけがの増加です。ちょっとしたことで転んだり、うまく体をかばえないため顔や頭にけがをする子が多くなっています。こうした状況を見ていると、自分の体をうまくコントロールできない動きの不器用な子がふえています。小学校へ入学するまでにしっかりとした体づくりをしていないと、授業中に座っていることができないようです。そういうことを踏まえ、しっかりとした体づくりをモットーに園外散歩、リズム遊び、キッドビクス、体操教室を実施しています。

体操教室では、マット、跳び箱、鉄棒、縄、ボールなどの経験が、小学校に上がってからとても役立っているようです。

英語教室は、外国人講師と一緒に歌を歌ったりゲームをしたり楽しく過ごす中で、自然と英語に親しむように取り入れています。家に帰って簡単な英語の単語を話したりしてくれているようです。

キッドビクス、体操教室、英語教室は、すべて無料で実施しております。保護者の方々の御負担は一切ありません。

給食について。

園内にて献立作成、調理を実施しております。そうすることによって、一人一人の子供に合わせた給食を提供できるからです。アレルギーのある子供にはアレルギー代替食を、保護者と医療機関と園とで相談し実施しております。また、病み上がりで体調のすぐれない場合もその子に応じた消化のよいメニュー、おかゆ、うどんに変更するなどしております。離乳食については、保護者と相談しながら一人一人の離乳の段階を確認しながら初期、中期、後期食と進めております。

クッキング、バイキングについて。

食育の重要性が問われる昨今ですが、たくさんの食材をおいしく楽しく食べられるようになってほしいという願いのもと、クッキングに取り組むことで子供たちにつくる楽しさ、食べる喜び、食事の大切さを知ってもらいたいとクッキング、野菜の栽培を実施しております。

バイキング形式の給食では、みんなで楽しく食べる、これ食べたいと意欲的に食べる、自分の食べられる量を知る、料理をよそう練習などの目的を持って実施しています。

以上の取り組みの中で、小学校では子供たちは好き嫌いなく何でも食べる、おかわりをしてたくさん食べる、給食当番で上手によそうことができると小学校の先生からお褒めの言葉をいただいております。

以上が、今現在の取り組みの中で保護者の方々から評判のいい内容です。経験のない活動は、認定こども園の子供たちにも体験してもらって、子供たちが楽しい、やりたいと思う活動を取り入れたいと思っています。

幼保一元化5カ年計画説明会に参加したときに感じたのですが、政府の方々には保護者の意見を聞いてほしいという気持ちを強く感じました。年間行事、その他の取り組みについても、各園・保護者へのアンケートや相談会を実施して決めていきたいと思っています。また、現在働いている職員の皆様にも今までの保育内容を詳しく聞いて、引き継いでいきたいと考えております。一番子供たちにとって何が必要なのか、子供たちにとって何が大事なのか、子供を一番に考えて検討したいと思っています。

引き継ぎ保育について。

統廃合になる各園から、現在働いている職員さんを雇い入れる予定です。保護者アンケートをとって雇用する参考にします。そうすることによって、各園の特色や方針を尊重しながら新しい認定こども園の運営ができると思っています。各園の先生が働いていることで、子供も保護者も安心して高野口こども園に子供を預けることができるのではないのでしょうか。

統廃合される5園を視察させていただいたときに感じた各園のゆったりとした温かい雰囲気の中、保育が失われないようにしていきたいと考えております。子供の発達は一つ一つの積み重ねが大事です。各園で取り組んできたこと、一つ一つの積み重ねてきたものを大事にして、継続できるように配慮したいと考えております。各園の職員、保護者の方々の意見を聞いて、どんな園にしていくかを話し合い、経営方針でもある地域密着型の保育園であることをモットーに、地域の方々の認定こども園になるようにしたいと思います。

保護者、子供たちが安心して通える認定こども園になるために、以下の点は必ず実施いたします。

登園・降園時以外は門扉を施錠し、子供の安全を確保する。保護者以外の送り迎えは

必ず届け出をしてもらう。毎日、施設内、運動場、遊具の安全点検、危険物がないか点検をする。避難訓練、消火訓練を毎月1回実施し、災害に備える。けがや病気などで緊急を要する場合の救急対応マニュアルを作成し、職員がすぐに対応できるようにする。嘱託医、小児科と連携を密にし、消防と救急車、受け入れ先病院などの連携をきちんとしておく。保護者アンケートを年2から3回実施し、意見を聞くようにする。

認定こども園で実施される特別事業、子育て支援事業の取り組みについて。

現在、毎月1回未就園児の親子を対象に、たまごクラブというのを実施しております。季節ごとの行事を取り入れながら、親子で楽しめる時間をつくるようにしています。また、保育園の子供たちとの交流も大事にしています。在園児では、親子クッキングを年3回開催しています。

認定こども園では、妊婦さんから対象にした地域全体で子育てを応援できる場所を提供したいと考えております。

その理由は、核家族化が進む中、自分の赤ちゃんが生まれるまで赤ちゃんを触ったことがないというお母さんがふえているからです。また、赤ちゃんへの接し方がわからない、子供とどう遊んでいいかわからないという声をよく聞くようになってきました。地域の先輩ママさんと一緒に話をする機会を提供していける場所づくりをしたいと考えております。

それ以外にも各種講演会、お勉強会などの会合をして、みんなで子供のことを理解する場や、お母さんのリフレッシュできる時間、アロマセラピー、エステ、ヨガなども提供したいと思います。最近、お父さんも育児に参加される機会がふえているので、お父さんたちが集まる会も開催できたらうれしいと思っています。

障害児保育。

現在の保育園では、発達障害の疑いのある子供たちがいます。集団生活を送る中で発達が促されるように、周りの子供たちとのかかわりを通して社会性が身につくよう、またその子の実年齢にとらわれず、発達のどの段階でつまづいているのかを確認しながら保育をしています。各種研修会に参加し、職員もさまざまな知識を学んでいます。以前、猿回しを呼んだことがあるのですが、子供たちも園に呼んで交流を深めたりもしました。

認定こども園では、保健師、発達相談員、嘱託医や専門機関と連携をとり、園での対応方法、家庭での対応方法を確認し合い、発達が促されるように取り組んでいきたいです。園の保護者の方々にも御理解をいただけるように配慮いたします。

運営・経営の信頼性。

公立により近い状態で長年保育をしてきています。保育園も公立だと思っていたとよく言われることもあるぐらいです。長年保育園経営をしてきていること、決算書を見ていただいてもわかるように、黒字決算が何年も続いていること、法人の資金が十分にあることなどを見ていただければ、信頼していただけるのではないのでしょうか。

子供たちには十分な保育材料費、給食費なども支出しておりますので御安心ください。子供たちが毎日喜んで登園し、きらきら輝いている姿を見てもらったら一番わかっていただけたと思います。

また、職員面も新卒ばかりでは不安という声をよく耳にしますが、保育園では経験豊富な職員がたくさんいます。認定こども園でも、統廃合される園の経験豊かな職員、それ以外でも新卒だけでなく子育て経験、保育士の経験豊かな先生を雇い入れる予定です。

長年の実績を御理解いただき、経営方針、子供のためにいいことはどんどん取り入れること、変化する世の中に対応していくことも大事にしながら、いろいろなことに柔軟に新しいことを取り入れ、地域に密着しながら地域のための認定こども園であり続けるようにしたいと願っております。

議長 はい、ありがとうございます。

そうしましたら、質疑応答の方に入らせていただいてよろしいでしょうか。

プレゼンテーションをお聞きいただいて、それから申請書の方でもいろいろ保育内容、それから財務状況等載せておりますので、疑問になった点、ここは質問として聞いていきたいということがあれば、質疑をしていただければと思います。

委員 産休明け保育、一時預かり保育というのは、どれくらいの日数ですか。

法人 産休明け保育に関しては、3カ月からの赤ちゃんを受け入れております。一時預かり保育というのは、橋本市の条例で1歳からというふうに決まっているので、1歳からのお子さんでお預かりさせてもらっています。

委員 一時預かりというのは1時間単位ですか。

法人 条例でも決まっているんですけども、4時間と8時間という設定がありまして、保護者の方の希望で4時間以内で3時間だけお願いしますと言われれば、保育園の方はその保護者の方の希望の時間のみお預かりするという形をとらせてもらっております。

委員 キッドビクス、英会話、体操教室は、保育の一環として取り入れられているようですが、子どもたちの発達には、すごく個人差があると思うんですが、個人差をどんなふうに捉えてこの取り組みをされているのか教えて頂きたいと思います。

法人 英語教室は、早いうちから英語を耳にする方がいいというふうに言われているので、2歳児さんから一応させてはもらっているんです。体操教室に関しても、基本的にはやっぱり体がある程度できている子からという意味合いで、3歳、4歳、5歳さんを対象にまず実施しています。2歳さんは10月ぐらいから、ちょっとずつなれてもらうという意味合いで、本当にほとんど遊びのような延長上で一応実施するようにしています。

キッドボックスに関しては、4歳、5歳さんのみ一応させてもらって、その中で、やっぱり最初はリズムに乗って踊ったりというのをしていたんですけども、やっぱりだんだんそれがしんどい子供さんたちも出てきたので、今は基本的に体づくりという意味合いで、リズムをかけながらちょっとずついろんな部分の体を動かす運動ということから進めているので、そんなに個人差の中で負担がかからないように、また無理のないように、楽しくないと意味がないのでそういう形で、ことしのクラスだったらここまでできるかなというのを先生と話し合いながら、徐々に発達段階に応じて上げていくというふうな形はとらせてもらっています。

委員 英会話やキッドボックスの実施時間、障害児保育・統合保育の考え方についてまた加配保育士の配置基準について、その他に就学前保育・教育の考え方、保育の中での絵本の位置付けなどを聞かせてください。

法人 まずキッドボックスとか体操教室、英語教室というのは、一応、月2回午前中の保育の中に組み入れて活動しております。子供たちが、やはり余り最初から月4回とか入れてしまうと自由に遊ぶ時間だったりというのがなくなるのは嫌なので、月2回午前中の保育という形で実施しています。

2点目の障害児保育についてなんですけど、今現在うちの保育園では発達障害の疑いのあるというぐらいの軽度の子供さんしかちょっといらっしゃらないので、なるべく集団の中で活動できるようにはしているんですけども、ちょっと集団の中ではどうしても活動の負担になってしまう場合というのは、保護者の方と発達相談員の先生と相談した上で、別の楽しく過ごせる時間を持ったりというのはさせてもらっています。

そういう意味で、次の認定こども園では障害児保育という形で分かれていくと、かなり重度なお子さんも入ってくると思うので、その場合は確実に専門機関、発達相談員の先生と保護者と相談した上で、集団の中に入る時間と、加配の保育士とゆったりとした保育が必要であればそれを実施するという形をとっていったらなと思っています。

今現在、加配の保育士さんなんですけれども、公立園さんと同じように申請は出して

いるんですけれども、民間でうちの園は今のところ加配の保育士は全くいただけていない状況です。でも、実際いただけていないんですけれど、普通は国の配置基準では、実際やっぱり本当に子供さんのためになる保育ができるかといったら難しいので、やっぱりそれ以外にも自分のところの園のお金を出して保育士さんは雇い入れて、加配の保育士という形をつけて保育をしています。

委員 就学前の教育について、どういうふうを考えていらっしゃいますか。

法人 就学前の教育に関しては、いろいろ職員の間でも相談をして、小学校に上がったときにとってもよかったよと言ってもらえるような保育、継続していけるような形をとっていきたいなと思い、職員と話し合いをしまして、うちの園では基本的に数字とかを教えるという、遊びの中で教えるように、数の歌であったりとかゲームの中に数字性を持たせたりとかという意味合いでは、大体3歳さんから数に関しては取り組んでいます。平仮名に関しては、うちの園では4歳、5歳さんで点の練習とかから始めて、あと平仮名とかも書ける練習というのはしてもらっています。

一応、5歳さんに関しては、小学校に上がったときにきちんと座って話を聞けるということができるよう、一応小学校と同じようなテーブルといすも購入しまして、ちょっとずつですけれども座って話を聞ける時間というのはつくっていくようにしています。それは無理強いにしないようにしています。

絵本の方も1日に何冊か先生がやっぱり読み聞かせをして、きちんとお話を聞ける、言葉を獲得できるという意味合いで絵本の読み聞かせも大事にしています。年に1回か2回か読み聞かせの先生を園に来ていただき、それを子供たちも楽しく聞くという時間をもち、保護者の方にもお知らせするような形をとっています。

○委員 職員の研修や行事には、公立の職員も参加させていただけますか。

法人 今のところは、確実に公立園さんに声をかけさせてもらったりというのはないんですけれども、一応参観もうちの園は公開参観という形をとらせてもらっていて、全く知らない人がやっぱり入ってこられるとちょっとその安全面という部分でもあるので、事前に見にいきたいんですという声があれば、それはどんどん来てもらっても構わないですし、ふだんの保育も見学という形で、保護者であったりとか他園の先生であったりとかから連絡をもらったときは、いつでも来てもらっていいですというふうな形をとらせてもらっていますし、各種そういう研修会もする場合はどんどん来てもらって結構です。

議長 そうしましたら、ほかに御意見はありますか。

委員 保育園に行かれています方の保護者さんは忙しいと思うんですけども、PTAの参加のしていき方というのはどのようにお考えですか。

法人 今の保育園の形になるんですけども、最初は保護者会というのをきっちりつけて保護者会長さん、副会長さんというのを立てて、それこそすべての行事に参加というのをしてもらってきていたんです、過去は。でも、結局やはりお母さんやお父さんから仕事があって忙しいんやとか、母子家庭の方とかもいらっしゃるんで、役員に当たってしまうとしんどいですという声結構あったので、もうここ何年間というのは一応保護者会というのはつくっています。でも、会長さんとかというのはもう改めてつくらずに、一応その保護者会の役員さんが、こういう行事があって先生だけではしんどいんです、手伝ってもらえませんかという形で、やってあげるよと言ってくれたらそのときは手伝ってもらおうという形をとっているんで、次の認定こども園の方には、各5園の保護者の方に統一で希望といいますか意見とかをもらった上で、その保護者会という活動も、どういう形でやっていくかというのは保護者の意見を聞いた上では思っていますけれど、基本的には負担にならないようにしたいというのがうちの法人のモットーです。

議長 ほかに委員さん方で御質問等いかがでしょうか。

委員 2点ほどお聞きします。 まず大きな話なんですけれども、認定こども園という新しい制度、昨年からできたんですけども、認定こども園制度というか形態についてどう思われますか。

法人 経験としては、保育園という経営しかしてきてはないんですけども、一応、3、4、5歳さんに関してはずっと幼児教育を兼ねた保育をしてきているので、そういう部分では、幼稚園の教育要領にのっとりてきっちりとした保育、教育ができるのかなと思っています。

そして、認定こども園の制度としまして、やはり今だったら働いていないお母さんが入れたいけど入れないという声をやっぱりよく聞くんですね。そういう形で、やっぱり幼稚園と保育所が一体となってその中で保育に欠ける子は保育所という時間帯で、保育に欠けない子は幼稚園の短時間にいる中で、同じような保育、教育というのを同じように受けるというのはすごくいいことだと思うんですね。なので、認定こども園という制度ができたというのを聞いたときに、すごくいいなというふうには思いました。

委員 もう一つは、現在法人さんの職員配置の状態なんですけれども、正職員が約何人ぐらいで、あと嘱託とか事務職員とかの割合を教えてくださいのと、それともう一つは、現

在保育士資格を持っておられる方が当然全員そうだと思うんですけども、そこで幼稚園の教諭免許を持っておられる方が、どれぐらいの割合でおられますか。

法人 基本的に、今園全部で二十二、三名いるんですが、この中の正規職員という形では実際6名です。これ以外の職員は契約という形で1年ごとの契約にしています。契約であっても頑張ってくれた先生にはボーナスを出すという形をとっています。正職が6人とそれ以外は契約職員という形でも、基本的に契約の先生も正職と全く同じ勤務時間という形で働きに来てもらっています。一応、職員の働きやすい環境をつくるというのを大事にさせてもらっています。

保育士資格は全員持っています。幼稚園資格はそのうち3人以外は大体全部持っています。

委員 それに関連してなんですけれども、正規職員6名というのは保育に携わっている6名ですか。

法人 はいそうです。

だから、それこそ20年近くの先生が何人もいます。

委員 理事長先生を含めての正規ですか。

法人 園長は入っています。それ以外は確実に保育に携わっている職員です。

議長 そしたら、ほかに御意見等おありでしょうか。

委員 提案書の中に、19年度の事業計画、資料に入っているんですけども、今おっしゃっていただいたもともところの施設運営の中での保育士数というのか、そのの違いというのはいかがですか。41ページです。

議長 今おっしゃっているのは、申請書の方の41ページの保育園の19年度の事業計画というふうに書かれているところですね。

法人 一応、19年度の事業計画なので、18年度の末に立てた最低数の人数でこれは一応記入しています。でも、実際に子供さんが途中入園とかでどんどんふえてきていますし、実際この加配の保育士さんをもらえていないんですけども、一人担任では無理ということで雇い入れた職員というのがやっぱりかなりいるので、今は最終それだけの保育士がいます。それで、ちょっとこれとかなり人数が違います。

委員 加配の職員さんを独自で雇い入れられているということなんですけれども、具体的に何歳児のどの部分で加配とかというところだけ教えていただけますか。

法人 今実際に、加配保育士としての雇い入れというとあれなんですけれども、特別授

業等で早朝、延長とかも実施しているんで、その保育士さんとか、勤務時間は同じような形で雇い入れているんで、ふだんの保育として手のあいてくる職員がいるので、その先生は確実に3歳児クラスへ、5歳児クラスへという形で大体決めてあるんです。だから、基本的に3歳、4歳さんには今確実に一人ずつついていますし、あと年明けてからは、一応1歳児さんにももう一人先生をプラスで今入れています。

議長 ありがとうございます。

時間の関係で申しわけありませんが、プレゼンテーション及び質疑応答の方はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長 そしたら次の法人さん、認定こども園のプレゼンテーション、始めさせていただきますと思います。

法人 プレゼンテーションを始めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。初めに、別資料の裏に保育所の説明を書いていると思うんですが、平成17年公設民営の保育所が開設しました。新しい時代を担っていく子供たちが豊かな人間性を持った人に育ってほしいと願ひ、教育・保育の基本方針を立てました。

基本方針は、1、子供の健康と安全を基本にして、保護者の協力のもとに家庭教育・養育の補完を行う。2、子供が健康・安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動し、健全な知育の発達を図る。3、豊かな人間性を持った子供を育成する。4、子供の教育・保育に関する要望や意見、相談に対しては、わかりやすい用語で説明をして、公的施設としての社会的責務を果たす。

私は、36年間保育所で勤務させていただきました。たくさんの子供たち、保護者の方々、地域の方々に出会い、ともに成長させていただきました。中でも、障害児保育・5歳児保育の充実、育児相談は苦難の連続でしたが、試行錯誤しながらの成果は大変な喜びであり、私自身を大きく成長させてくれました。

教育や保育の目的は、子供を幸せにすることに尽きると思います。一人を大切にすることが基本だと考え、きょうまで歩んでまいりました。36年間の貴重な経験を生かした保育所での保育システムをこれから御紹介いたします。

法人 毎日のリズム運動についてお話しさせていただきます。

毎日の保育の中で一番大事にしているのは、リズム運動です。リズム運動は、ゼロ歳児から5歳児の子供たちがピアノに合わせて走ったり跳んだりとしながら、乳幼児期につけておかなければならない筋力の補強を目的として楽しく活動しています。

追加資料の2ページ目、3ページ目をごらんください。

子供たちが楽しく活動している様子を見ていただけたと思います。スキップやギャロップ、ポルカ、フォローステップなど、毎日の繰り返しの中で自然と身についていきます。また、リズム運動のほかにもマット、跳び箱、鉄棒、平均台などを使っての運動も体操の先生の指導のもとで実践しています。

四季折々の季節を感じながらの散歩は、子供たちの情緒、体力を発達させます。手をつないであぜ道を歩きながら草花を摘んだり、アリの行列を見つけて見にいったりするので、時間にゆとりを持って興味のあることを大事にしました。そして、子供の意外な発見に驚いたり、子供たちを通じて多くの感動体験を共感できました。小さな命を大切にする気持ちも育ち、自然との触れ合いの中から生き物に対しての思いやりや優しさが芽生えてきています。

次に、給食と食育についてお話しさせていただきます。

離乳期から幼児期、学童期にかけての食事を通した味覚は脳にすり込まれ、その後の食行動に大きな影響を与えていると言われています。御存じのように、平成17年、食育基本法が施行されました。最近では食育という言葉がよく聞かれるようになりました。

食育とは、子供たちが自分で自分の健康を守り、健全で豊かな食生活を送る能力を育てようとするものです。それは、ひいては人生を豊かに力強く生き抜く能力につながっていくものです。それを踏まえた上で、保育所では三つのことを基本に取り組んでいます。

別資料の5ページをごらんください。

まず一つ目、おいしくてバランスのとれた食事の提供。二つ目、しつけやマナーの習得。三つ目、食に対する関心や知識を持ち、伝えること。以上の三つです。

まず、おいしくてバランスのとれた食事の提供についてです。

食べることは生きることです。と同時に楽しみでもあります。おいしいものを食べるときは、だれでも幸せな気持ちになります。子供たちもとても楽しみにしています。だから、給食はおいしくなくてはなりません。

そのおいしい給食をつくるのに、保育所では和食を基本に、だしは昆布、かつお、煮干からとり、化学調味料は使いません。それぞれの食材の本来の味を生かせるよう、また生活習慣病予防のためにも薄味にしています。材料は、生産地がわかる国産の新鮮なものを使っています。また、しゅんの野菜や魚を使い、特にいろんな種類の野菜を取り入れた献立を心がけています。おやつは、添加物の少ない薄味のものを特別に取り寄せて使って

います。

次に、しつけやマナーの習得についてです。

保育所では手づかみとかおはしを使って食べられない子、幅広い年齢の子供たちが来ます。それぞれの年齢と発達に合った道具の使い方や、あいさつ、後片づけを細やかに指導しています。3歳以上児では、御飯はおひつから、お汁はおなべから自分で食べられる量だけ給仕することができるように指導しています。年に3回のバイキングでは、そのマナーをととてもよく守り行儀よく食べられるようになります。環境面への配慮から、おやつなどの小袋は分別できるように指導しています。

最後に、食に対する関心や知識を持ち、伝えることについてです。

保育所では、特に子供たちがクッキングできる機会を多く持っています。

クッキングは、調理法を覚えたり手先を上手に使いこなすというだけではなくて、みんなと一緒につくって食べる楽しみや年少児につくってあげる喜びを経験でき、心の発達につながるものです。

包丁を使って切ると、丸いジャガイモが三角になったり四角になったりすることが、将来学習する図形や立体の知識に知らず知らずの間につながっていきます。温めると固まるもの、冷やすと固まるものなどがあったりして、小さな化学の目もはぐくむことができます。クッキングは一石二鳥というだけではなくて、三鳥にも四鳥にもなり得る有効な手段です。

また、園庭を利用してジャガイモをつくっています。米づくりも毎年取り組んでいます。約7カ月かけて、種まきから白米ができるまでの工程をみんな体験しています。

保護者の方には、毎月献立表と給食便りを配布しています。特に、給食便りは子供たちが見えるお便りをと特に気を配っています。担当の保育士さんから、お母さんたちにも月1回、テーマを決めてお話ししています。

別資料の6ページ、7ページ目、これは平成18年度に取り組んだ資料です。別資料の8ページ、9ページ目が今年度取り組んだ、お話しした資料の一部です。ごらんください。

お母さんたちに伝えられることをいろいろ決めるのに、いつもアンテナを張りめぐらせているというのは、私たちにとってもとてもいい刺激になっています。

続いて、開放保育の取り組みについてお話しします。

保育所を取り巻く目まぐるしい変化の中、保育そのものが大きく変わろうとしております。保育所の担う役割の重要性は年々増し、抱えきれないほどになりつつあります。保育

所への期待が高まれば高まるほど、職員に求められる力量はより高度なものが要求されてきます。子供の育ちのみならず、親が親として育っていくための手助けも重要な責務の一つです。そこで、地域に根差した保育所づくりを目指して、平成18年度から在宅親子の子育て支援として月1回の訪問保育、育児相談を実施しました。

別資料の11ページから14ページをごらんください。

最初は、ゼロ歳児3名からスタートしました。保育所側もお母さん方も戸惑いがちでしたが、回を重ねるにつれ、お母さんたちも子育て仲間ができたことで育児の楽しさを感じることができるようになってきました。一人狭い部屋の中で育児書を頼りに試行錯誤し、悩んでいたころに比べると、表情が明るくなり生き生きと子育てが楽しめるようになってきました。まさに、子育て支援の目的が地域の中で生かされるという確かな反応が感じられるようになってきました。月1回の開放保育が待ち遠しいという声上がり、平成19年度からは週1回火曜日に実施するようになりました。

資料の15ページから19ページをごらんください。

昨年度より2名の子供たちが引き続き参加し、11名からスタートしました。だれでも気軽に参加しやすいようにと、1年間の登録制にしました。資料の10ページにも記してありますように、現在29名の親子が登録しております。月1回、食育事業の先生より幼児食やおやつなどの話をさせていただいています。また、保育士と一緒に歌ったり踊ったり遊んだりする中で、お母さん同士の輪が広がり、このころから保育士との距離も近づき自然と子育ての悩みを話すようになりました。お母さん同士でアドバイスをし合ったり保育士に求めたりと、和やかな雰囲気の中で過ごすようになってきました。

そんな様子を広報に載せていただいております。資料の20ページをごらんください。

おやつを食べている様子や、お母さん同士が和やかに話をしている様子を載せております。また、資料の4ページにはリズム運動やおやつの様子も載せてありますので、一緒にごらんください。

これからも地域に求められる保育所づくりを目指し、育児の楽しさを少しでも感じてもらえるよう手助けしていきたいと思っております。

以上、保育園での実践報告をさせていただきました。

次に、子育て支援事業の取り組みの一つであります高野口こども園ふれあい広場実施についての考え方を簡単に述べさせていただきます。

こども園の基本的な意味は、子供と親を取り巻く社会環境が変化する中で、子供の視

点に立ち、人間形成の基礎を培う幼児教育の観点と次世代育成の観点から、親の就労の有無・形態で区別するのではなく、就学前の子供に適切な教育・保育の機会を提供し、その提供を促すために必要な機能を備えることを基本とするとあります。高野口こども園においても、これまで見過ごされていた家庭にいる3歳未満児に対する子育て支援が行き届くことになり、育児に対する閉塞感や不安感を募らせている親たちを、子供を育てることが楽しみであり喜びであるという意識に変えられると期待しております。

子育て環境の変化に、離婚によるひとり親の増加があります。また性格が個性的な子供や多動、自閉、いわゆる多くの支援が必要な子供、気になる子供の増加もあります。育児不安を抱き、子育てがわからない親は昔から存在しています。しかし、父親と母親のそれぞれが忙しく気持ちの面でゆとりを持つことがますます難しい現状です。

そこで、高野口こども園のふれあい広場では、子育ての方法や手だてをもっと個々に合わせて具体的に決め、伝えていくことが大切だと考えています。そのためには、親たちが心を許せて信頼できる保育士の存在が必要になってきます。立派な支援センターが確保できていても、中心となっていく保育士の資質、人格が備わっていなければ、形だけの支援になってしまいます。何でも聞いてもらえる、相談できる、来てよかったと言ってもらえるような、すばらしい人的環境づくりを特に強化したいと思います。

また、親が親として育つことも含めた子供が育つために必要な子供へのかかわり方を、保育士の創意工夫で真剣に伝えていくことが必要です。そして、親が親として育つ内容の親育てプログラムを具体的に整えていきたいと考えています。

公設民営保育所新設の経験してきた者にとって、今回の認定こども園新設は想像できないくらい困難なことが多く待ち受けていると察せられます。しかし、職員が心を一つにして一つ一つの課題を乗り越えて、地域の創造する一つの資源として有効に生かし、地域の親子が安心して生活し、子供が育つ、親が育つ園づくりをはぐくんでいきたいと考えています。

最初に申し上げましたが、教育・保育の目的は子供を幸せにすることに尽きると思います。教育の深さが社会の未来を決めます。そして、教育こそが子供たちの幸福の基礎になるものです。今後、私たちはこの強い信念のもと、志を同じくする人たちとともに、人間教育の基本をどこまでも広げていきたいと思えます。

プレゼンテーションを終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

議長 どうもありがとうございました。

そしたら20分間の質疑応答に入ります。

委員 ちょっと運営の期間というのが短いということで危惧しているところですが、保育所は運営委託ということで公設民営でやられているのですか。それで17年、18年の決算なんですけども、これはどの辺まで民間で行われているのか、委託者からの援助とかそんなのも受けられているのか。経営上も悪くないんですけれども、収入の中で17年度でしたら寄附金なんかはかなり大きいし、運営費の収入なんかでもふだんからの入金というのがあるのではという気がいたします。どの辺までが公がかかわって、どの辺まで民間が自由にやっているというところを、わかったら教えてください。

○法人 委託者からは、運営費という形でいただいています。そこに、プラス障害児保育の事業ということでいただいております。従いまして、赤字を出さないように心掛けて運営しています。

委員 保育所のすばらしい取り組みを聞かせていただいて、子育て支援等に関しましては全くおっしゃるとおりだと思います。昨今言われているように、家庭の教育力の低下とか、最初にもありましたように離婚家庭が多くなっている、そして子育ての不満もある。まず子供を育てることも大事ですけれども、親育ても大事。お話では、親育てのプログラムを組んで取り組んでいきたいということでありました。

そんなことで、そういう子育て支援事業というのをやっていただかなければいけないんですけれども、それは園だけでとどまらずに、できたら地域のそういうセンター的機能を果たすような格好で地域に発展していただきたいと我々は思っているんですけれども、そこら辺の取り組みというか考え方について伺います。

次に、子供たちが成長するにつれて、小学校、中学校にスムーズにつながっていくために、乳幼児期の就学前教育あるいは保育というのは大変重要な時期だと、このようにとらえておるんですけれども、そのためにも小学校、中学校との連携がとても大事だと思うんです。ですから、こども園がこども園で終わったら、もう小学校へ行ったらこれで終わりだというのはなしに、常日ごろから小学校あるいは中学校との連携も大事だと思うんですが、そこらの考え方について教えていただきたいと思います。

法人 先ほど、こども園のふれあい広場ということでお話しさせていただいています。もちろんうちの園は、今、開放保育というのを聞いていただいたんですが、先ほど私がすべて言わせていただいたことは、今度高野口こども園が開設するに当たって、ちょうどそういう子育て支援事業ということをこう取り組みたいというお話をさせていただいたんで

すが、ちょっと伝え方がまっずかったかなと思います。済みません。

おっしゃるとおりに、今はうちは園を開放するという形で来ていただいているんですが、今度のこども園というのは、ちょうど設計図を見せていただいたらお部屋がきちっとある、そういう恵まれた環境の中で、もっともっこども園が地域に発展していかねければならないと違うかなということで、こういう提案をさせていただいたんですが、これは、地域に対してという意味にとっていただければありがたいです。

それと、事業計画にもありますように地域の各機関、民生・児童委員、主任児童委員、母子、食育、委員の方々とのこども園との連携も、ものすごく大事だと思いますが、今指摘された小学校、中学校との連携というのは当然大事だと思って心得ておりますので、その辺もいろんな会議の機会とかあったらお話しさせていただいたり、聞かせていただいたり、また、うちには中学校の3年生の子供たちがよく職業体験ということとか家庭科の授業で来てくださっています。特に、中学生の子供って小さい子供が大好きで、なかなか学校では本音を見せない子供が子供の前に来たらこんなにも変わるのかなと、中学校の先生がおっしゃってくれるほど、ちょうどこの中学生との触れ合いも大変いいことだと思って喜んでおります。今後もそういう計画はどしどしつくっていききたいと考えております。

議長 ありがとうございます。

ほかに御質問はありませんか。

○委員 ふれあい広場と開放保育のことについてお伺いします。 その中での相談とは、どのような相談が多いのか。それとあわせて、こども園になったときにふれあい広場をつくっていききたいというお話の中で、相談される先生の保育士の資質とかそういう人的環境を強めていききたいというふうにおっしゃっていたんですけれど、どのような方法で強めていききたいというふうにお考えになっているのかお聞きしたいのと、それからもう一つ、資料の中で、英語教室と体操教室が水曜日、木曜日に入っているんですけれども、それはずっと継続してされていることなのかというのと、英語教室とか体操教室が就学前教育として果たして必要なのか、そして、幼児にふさわしい生活がこの英語や体操教室が入ることによって途切れてしまうんじゃないかなとちょっと私心配があったので、ちょっとお聞きしたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

○法人 保育の相談の内容なんですけれども、毎週行っていますので10名とか9名とかというのは月の合計にさせてもらっています。だから、その内容としては食べ物をそのまま飲み込んでしまうには、どんなふうにおうちの方で食べさせたらいいのかなという食育指

導の先生に尋ねたりとか、近所に友達がいなくて開放保育に来たときは触れ合いができます、うれしいです、どんなふうにさせてもらったらいいのかなとか、それと同居をしているので子育ての意見が合わないの、どんなふうにしたらいいのかなとか、そういった内容が時々あります。

職員の資質、人格ということでは、こども園の職員を置くについては、採用試験という中でちょっと厳しく、特に資質、そして人格の備わった人を採用させていただくつもりにしています。しかし、テストだけではなかなか見抜けないところというのもあります。それから後、職員研修に入っていきます。うちの園では、職員会議の後いろんな自分が勉強してきたことを職員に伝え合うというそういう職員会議をしています。

例えば、全く保育に関係ないことでも、この「赤とんぼ」の曲はだれが作詞して、その方の生い立ちはこんなだったのだとか、そういうようないろんな保育に関係のないことでも、いろんな分野の方へ散っていくということで研修したりします。それから3人で保護者になって保育士になってプレイします。その相談をする保護者の気持ちとか、また保育士の気持ちがわかるようなそういう訓練も特にしたいなと思っております。

それから、体操教室と英語教室の件ですが、近年小学校で英語の授業ということであるんですが、小学校で習うから、中学校でするからという英語ではなくて、小さいときから英語を耳にする、自然と耳にできるそういう環境が大事ではないのかなということで、教えたりとかでなくていろんなものを聞いたり踊ったり、そうしながら自然と子供の体の中に耳の中に英語が入り込めるような、そういうような保育をしていただいております。ですから、とても子供たちは英語の授業といたらおかしいですけど、楽しんで先生が来るのを心待ちにしているようなそんな現状で、例えば幼児教育の中でそういうのを教えてというのではなくて、全くそういうのは別の問題として私たちは取り上げております。

体操教室もそうですが、毎日のリズム遊び、一生懸命筋肉を動かしたりしています。それが、おうちへ帰ればテレビ、それともゲームという中で、子供の体を動かす機会が家庭ではほとんどなくなってしまいます。ですから、保育所で毎日リズム遊び朝20分ぐらいするんですが、そういうのを子供たちと楽しんでやっています。これの結局最終は、どこまで筋肉が伸びているのか、そういう確かめというそんな感覚で体操教室もとらえております。ですから、縄跳びそれから鉄棒、それからそういう基本的なものを使うに当たって体操の先生に来ていただいてやっております。男の先生ですし、子供たちはすごく楽しみにしてすごく待っています。なかなか卒園までには縄跳びが、ランニング縄跳びができるよ

うにしようと保育士が目標を立ててもなかなかできない子供もおります。しかし、縄跳びは楽しいものだというふうに押さえてもらえたら一番いいかなと思って取り組んでおります。

委員 保育所の1日（デイリープログラム）では、4・5歳児の昼寝は記載されていませんが4・5歳児の昼寝について、また、英語教室は、どの時間に位置付けられておられるのか。

細かい事で申し訳ないですが2歳以上は、毎日お茶を持ってくるようになっていますが水分補給の考え方をお聞かせください。

○法人 お昼寝の件ですが、4歳は運動会終了ぐらい、10月の末ぐらいまで行います。5歳児は、もう4月から就学に向けての体力づくりということもあってお昼寝はしません。ですから、4歳の10月以降はもうお昼寝は行っておりません。

それから英語の費用の件ですが、この費用も運営費から出しております。

それから、保育の中で、例えばきょうは英語の日といったら午前中、朝10時半から30分ということで行っております。

それから2歳以上の水筒の件ですが、コップを共同で使うというのが、なかなか洗ってという補給するのがなかなか困難な園状況なので、水筒を持ってきてもらっています。例えば、伝染病とかそういうことに対しては、各個人で持ってきてもらった方がいいのと違うかなということもありまして、水筒を持ってきてもらっています。

議長 ほかに御質問等いかがでしょうか。

○委員 ちょっと私もPTA側から見ていて気になったんですけれども、現在保育園さんの親御さんでしたらちょっと忙しい方もいらっしゃるということで、園主導でPTA活動というのはそんなになくて、先生方で分担して親御さんも協力されるという形が多いと思うんですけれども、今度こども園になったときのPTAのかかわり方というのは、どう考えられていますか。

法人 保護者会とのかかわり方ということで質問あったと思うんですが、大きくなったからといって今までのそれがなしでなくて、これからやっぱりたくさん保護者の方とかかわっていく中で、またより以上にもっともっと保護者の方が参加しやすいように土曜日、また日曜日とかそういう行事もふやしたいなと考えております。

それから、うちの園では保護者の方全員がお手伝いしていただく行事というのは夏の納涼大会なんです。役員さんだけに限らずクラスごとに出させていただいて、保護者の方たちと

お店を運営していただくとかそういうような楽しみ方というのを年1回しています。それ以外に心肺蘇生法の講習とか、それは土曜日の保育参観の後、保護者の方が子供は私たちが見てるからお母さん方はちょっと研修を受けてくださいというような、そういうようなだれでもが参加できるような日時を選んで、これからやっていきたいなと思っております。

先生の採用、この事業計画の中にも示してあるとおりです。ですから、既存の保育園、幼稚園の先生方にはそうやって、もちろん試験をさせていただきますが採用たくさん来ていただいて、今までの保育というものもやっぱりいいところは守っていききたいなと思っておりますので、そういうふうと考えて、だから事業計画の人数を見ていただいたら書いてあるとおりです。

議長 申請書の8ページ、ですか。最初の方ですかね。では、一般に試験は受けていただくけれども、なるべく採用に当たっては従来の保育士さんを採用していく方向でいらっしゃるということですか。

法人 そうです。

ですから、試験はみんな平等に受けていただきます。ですけれども、園の運営として困難を来さないように、いろいろ臨時の先生も受けていただくという形で対応させていただくという形で考えております。

議長 よろしいでしょうか。

ほか、委員さんの中で御質問等いかがでしょう。よろしいでしょうか。

委員 資料を見せていただいたら、隣に幼稚園があるんです。園庭はどうなっているのかちょっとわかりませんが、何か幼稚園との年間を通して交流保育とか交流の活動というのはやっておられますか。

法人 現在のところ、運動場は共有で使っております。幼稚園の活動でなかなか人数が多くなってきたら、どうしても時間的にずらして順番で使おうというそういうふうな形態になっております。特に、うちはゼロ歳児からおりますので、大きな子が活動していたら危ないとそういうようなこともあって、保育所と幼稚園を時間的に運動場の使用は分けています。

一緒に活動をするといったら、人形劇を呼んできたときは一緒に見たりとかそういう活動をしています。が、ふだんの保育というのは別個です。

議長 そのほかに、御質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 障害児加配の補助金を委託者の方からいただいてということをおっしゃられたん

ですけれども、どんな障害児の子供さんが園の中に含まれているのか。共同保育をどういうふうにされているのか。

法人 軽度の知的障害児、それから軽度の自閉、そういう子供たちを現在5名預かっております。各クラスに一人ずつ入っているのですが、なかなかその子に対して保育士さん一人というわけには行きませんので、全体でこう、例えば3歳児がちょっとたくさんいるかなと思ったら3歳児に来たりとか、もちろん人数ですと10人足らずのクラスが寄っているんで、ちょっとうちの正直言ったらだからちょっとしんどいんです。各クラスに担任1名置きましてね、そこへ障害児加配を各クラスにつけていたら、なかなか運営が回っていきませんので、そこは臨機応変にしています。

議長 ありがとうございます。

以上で、質疑応答とプレゼンテーションの方を終了させていただきます。

議長 それでは、時間になっておりますので次の法人さんのプレゼンテーションを行います。ただいまから、認定こども園に関するプレゼンテーションの方を始めていただきたいと思います。

法人 きょうは、このような機会を与えていただきましてありがとうございます。

私どもは、資料の中にもありますように4市で保育園を運営しております。広域にわたりますけれども、もともとはそれほど大きくするような法人ではなかったんですけれども、こつこつ仕事をしており、僕の専門そのものは障害児教育なんですけれども、ちょうど民営化等の時代に入ってまいりまして、それでいろんなところからお声がかかりまして、我々は特別に大きな力を持っているわけではありませぬので、皆さんにおこたえできるのは保育内容と結果ですね。きれいごとを言っても始まりませぬので、いつも僕は育てた子供を見てもらえばわかりますからと言っていますけれども、それを皆さんに見ていただいて、そしたらおまえのところに任せようかということで少しずつ園がふえてまいりました。

僕たちは特別な保育をするつもりはなくて、行事も子供を見せ物にしないというのがコンセプトで、ただこの10年、15年前からですけれども、保育情勢は非常に保育園がバブルになっていまして、残念ながら何でも受け入れましようみたいな時代が続いておりましたので、少し方向を見失っていらっしゃるところも出てまいりましたですね。

本当に子供を真ん中に置いて保育をしましようというふうなところが余りなくて、皆さんの期待にこたえるぞみたいなのところが多いですので、保育園というのはこういうもの

だと、幼児教育というのはこういうものだというふうに思い込まれて、ずるずるとこま
で来たかなと思います。

私ごとですけれども、学校でお話をさせていただいて、そこでも難題になっていたの
は、やはり保育園がおけいごととに走り過ぎるということをすごく憂いていらっしやいま
した。ただ、明るく元気で小さい子は遊んでいたらいんだというのは若いお母さんたち
である。それをしないと学校という問題がぶら下がっていますし、それから私立の中学校
受験、高校、大学になりますので、その辺を視野に入れて幼児教育をせねばならない。

では、学校を対象にすると教え込みの保育になるのかというと、本当はそうではない。
その前にちょっとすることがあるんですね。我々は、それを実直にこつこつとやって結果
を出しましょうというのが僕たちの保育ですね。なので、子供さん教えていても、まだま
だ子供ってこんなものなのかということがよくおわかりになっていないお母さん、お父さ
んがいらっしやいまして、それを一つ一つお答えして。

きのうもね、玄関に立っていましたら、小さい子が手におもちゃの汽車を持ってやっ
てまいりまして、お父さんがそれはうちのおもちゃやから置いていけと言うんですよ。小
さい子は嫌やと泣いてはる。うちのやのに保育園のと混じってもたらあかんやると、先生
済みませんとお父さんは一生懸命。でも小さい子は嫌やと。

確かに、お父さんの社会的なルールを守ろうとする気持ちはわかるんですけれども、
小さい子は手があいていると不安になります。だから、何か手にこうぎゅっと握らせ
ているとしばらく静かに寝るんですね。だから、子供の気持ちを考えると、ルール違反な
んだけれどもまずその不安を取り除いてやらないと。そこから始めましょう。「何か気
になることがあるんだよと、きょうはいいで」と言ってお父さんに帰っていただく。こんな
ことを一緒に考えるような保育園でないとならんと思うんですね。

子供が言うことをきかない、それで思わず強く言う。結果はわかっているんです。子
供は打たれ強くなります。しぶとい子になってしまいます。いろんな問題行動を起こすん
ではないかと。指しゃぶり一つにしても、くせでも何でもない。センプリ塗ってこうやっ
て塗って直すわけにいかない。何か理由があつて。「先生、うちの子どないしよう」「つ
めをかんでつめがなくなるというような、足のつめまで」が。僕はもっとすごいものを見
ましたですよ。みんなで集まっているときに、ほとんどつめがないから隣の子のつめをか
むんですね。かわいそうに。親はもうしょっちゅう先生どうしようって言うてるんですけ
れども、直すというのは結果なわけで、子供の気持ちを考えてやらないといけませんね。

それを一緒に考えたい。

お父さん、お母さんお忙しくて、保育園児を育てるのととても忙しくて、もう安全でいいんや、安心だったらいいんやというこの安全・安心がまず第1、ここからスタートしますけれども、子供の子育てに関してもう少しみんなでもう1歩考えてみよう。なぜかというのと、やっぱり最後に親子のきずなをとるしかないんですよ。「やっぱり子供の問題は、あんたな、自分が責任とらなあかんのや、今のうちに考えておかなあかん」というふうにいつもお話をさせていただいていますね。

だから、子供を取り巻く環境はたくさんいろいろあって、非常に複雑になって知識も豊富になって、社会的な変化の中で動いていますけれども、やっぱりやることはいつも同じで、周りに振り回されないでサービス合戦はしないでしっかりと足元を見詰めて、子供がどっちを向いているのか、苦しんでいないのか、喜んでいるのか、悲しんでいるのか。だって、子供が喜ぶ顔を見るのは親はすごくうれしいことだと思います。そこへ家族と一緒につなげて、そんな子育てをしてというふうに我々は考えておりますね。

職員もたくさんおりますので、職員の休日であつたりとかいろんな意見がたくさんあります。これは、多種多様な意見を取り入れながら一つの方向を決めますけれども、いろんな方にいろいろ教えていただくのが我々も勉強になりますので、井の中のかわずにならないように、しっかりといろんな意見を入れながら話を聞いて進めていこうというのが我々のやり方ですね。

僕は大学に籍を置いておりますので、専門的な方はたくさんいらっしゃいますので困ったときはいつも相談したり子どもの病気の事等は、新しい情報をいただいています。

新学期が始まって、先生、うちの子言葉が遅いんやという子が1割ぐらいいます。その中にやっぱり滲出性の中耳炎の子がいます。耳鼻科に行ってくれますかと。いや、先生うちの子耳悪くないと怒られるんですね。だまされたと思って行ってくださいと言って、まあそれなら行くわと行って行って、滲出性の中耳炎ですね。痛くもなく熱も出ない。でも聞こえていないから、子供って入らなかつたら出ませんので、何も出ません。日本の子でもドイツでも大体そうなんです。でも親には気づきにくいことですね。だから、そんなことも早期に発見をせねばならない。

この子がまっすぐ走れないという子は、右と左が大抵視力の低下から来ていますね。

食事療法でアトピーだつたりとかぜんそくとか、食べられないものであつたりとか、今は非常にきめ細かくなってきましたですね。保育園もそれに対応せねばならないかなと

いつも思っております。我々も病気の子をたくさん我々は預かった経験がありますので、おおよそのことはわかりますし、スタッフもそろっておりますので。

来年は、病後児の保育をやろうと思っております。今、国を挙げて言っていることですけれどもね。病気の子供を置いておくところがない。親も仕事がありましよう。だから、病後児保育も預かれるような施設を今つくろうということで取り組んでおります。

多方面にわたりますけれども、いろんな仕事をしようと思っておりますけれども、やっぱり真ん中に子供を置いて、子供はしかるなよといつも言っています。大きな声でおどかしても絶対打たれ強くなるだけだと。穏やかに話して。そんなもん、きれいごとや、無理ですと、みんな全国の保育園の保育士さんはおっしゃいます。ではわかりました、見本を見せましよう。我々の仕事は職人芸みたいなものでね。いい先輩の仕事を見ると大きくなる。本どおりに子供なんか育てない。なので、我々が実際にやっている子供の扱い方をみていただく。五つの園を運営しておりますので、市町村によって自治体の考え方も少し違います。

また、色々と難しい方もいらっしゃるんですけどね。親御さんが悪いわけではないんですけども、ちょっと追い詰められて苦しい方たち、行き場がないのでね、若い先生にぶつかってこられる方もいらっしゃいます。なのでいろんな方たち、プロの方たちをスタッフに置いて、非常勤ですけれども、法人の体制を整えて何が起きても対応できるようにということで今は動いております。

私は理事長で包括なんですけれども、実際は園長をしていたり大学の教授をしていたり、それから保育士の仕事もこれが一番大きな仕事ですけれども、くるくる回りながら保育園で子供たちとかかわったりしています。

なので、ただ職員の研修であったりとか、それから自治体の要請に対するこたえ方であったりとか、そのあたりは各園の園長が中心になってしています。研修部がありまして、我々の考え方で子供を抑圧しない、かといって好き勝手なですね、子供ってもともと自分勝手なんですね。でも、介入して抑圧して型にはめない。ではそれをどうしたらいいかということ、いろいろと若い先生たちにもきめ細かく教えていっています。

いずれにしても、僕自身は学校とかいろんなところで講演会に呼ばれて行って、いつも言われます。校長先生も、全く先生、今の若い子らは困りますわと行ってこぼされます。園長先生たちも、本当に今の若い親はって言って、自分のことしか考えておりませんわとよくこぼされます。でも考えてみたら、保育園がバブルになってエンゼルプランというの

が96年からスタートしましたがけれどもね、十二、三年たって、やはり親御さんは言えば通るんだなというふうに思い込まれてしまった。10歳の小学校4年生が10年たつと二十歳なんです。そしたらだれにも教えてもらっていない。

この間、園の前で駐車場をつくりましてね、車危ないから。駐車場にとめて送ってくる。あつかましい人は園の前にとめるんですよ。危ないんですね。車をとまるでしょう。そこ、車とめたらだめですよ、この間お便りで出たでしょうと言いますと、昔はもちろん、あら済みません、先生急いでいるからごめんねとよく言ったものです。今はとんでもない。こことめたら危ないですよとお便り出たでしょうと言うと、わざわざ車をとめておりてきて、ドアをあけておりてきて僕の前に立って、怖いですよ。私だけと違うでしょう、何で私に言うのと怒られる。もうかあとになって、怒られていてけんかになって。これが実態ですね。

だから、園長先生たち、校長先生たちのおっしゃることはわかるんですけれども、そうさせたのは我々です。我々の責任なんです。何でも言ったら通るから。一番究極は、あるテレビの放送で99年ぐらいに出てみんなびっくりしたことがありますね。何か話が広がりますけれども、7時にお迎えでしょう。お迎えに行けない。僕は〇〇ですが、〇〇ですけど7時にお迎えきょう行けません。そしたら、わかりましたと言って園長先生に言って、きょうは〇〇さんところお迎え無理みたいです園長先生と。そしたら、園長はとりあえず自分の車を出して〇〇君を宅配してくれたと。これが究極のサービスで、その園はとても人気があってみんなが押し寄せる。人気の園だということで出たことがありますね。

だれも悪くないんですよ。だれもあつかましくない、知らないだけなんです。本当に大切なものは何か、子供のことを考えたら、一緒になって大事なものを考えようというのが我々のスタートラインですね。こぼしている暇はない。若い親はと言っている暇もない。自分のことしっかり考えていらっしゃるし何も悪くない。だから、一緒になって子供が本当に大事なことは何なのかを考えようよというのが、我々の基本的なスタートですね。

ですから、行事等も我々の行事は全国から先生たちが勉強に来られます。でも、何もしない運動会と何もない運動会なんです。花火を上げるようなものも何もなくて、目新しいものは何もない。いつもコンセプトは二つでね、子供を見せ物にしない。それからもう一つは、よその子供にも感動できること。自分の子供に感動するのは当たり前だから、自分の孫に喜ぶのは当たり前だと。よその子供も自分の子供と同じになって、みんなが喜び合えるような行事にしたいというのがコンセプトですね。だから、それはユニークで楽しくて、感動的な行事に取り組んで、みんなが頑張っていると言われますね。

やっぱり一つ子供のことを真ん中に置きましょうとなると、あらゆることが変わってきて、ちょっとずつ変わってきております。その変わってきたものというのは、ずっと昔からこうだったことなんですね。目新しいことではない。でも、今はちょっとそれが崩れていますかね。コミュニティーでいろんなことをみんなで考えようとか、子供会活動も今はとっても弱ってしまっている。

いいのか悪いのかは別問題として、やはり親御さんたちが切り離されてしまって、何でも自分が言ったら通る。しかられた覚えがない。親をしかる人がいない。しかられたら、怒ってますけどうれしいものです。

おじいちゃん、おばあちゃんに僕、老人会でよく講演に呼ばれるんですね。9月のころですね。年寄りと同じことを繰り返す、この忍耐力があるのが年寄りやと。同じことを何回も言える忍耐力っていうのは年寄りしかないんだと。言い続けましょうか。もう、うるさい、ほっておいたらいいと言いながらでも、どこかで聞いていますよ。聞いていなかったら声を出す。うるさいと言われても言い続けるから、どこかで聞いています。皆さん、言い続ける忍耐力あるでしょう、頑張ろうねと言っています。

我々が大人になって、若い家族と悩んでいる人たちを子供の教育によって我々も勉強ですので、一緒になって育て上げていく、このまま突っ走っていくとますます親御さんは孤立して子供たちは物のように宅配預かりになってしまう。……………。

議長 まだまだお話をさせていただきたいところですが、もう20分がきましたので申し訳ございませんが終了させていただきたいとおもいます。はい、ありがとうございました。そうしましたら質疑応答をお願いします。

委員 今、理事長さんの方から貴重な御意見をお聞きしたんですが、私、常日ごろ気になっていることがございまして、最近テレビ、新聞等で毎日のようにお母さん、母親がですね、お父さんもそうなんですけど、育児ノイローゼとか虐待とかそういったことが毎日のように新聞に報道されております。そんな中で、貴法人として今現在この場で特に強調しておきたいといえますか、取り組んでいる部分、重点を置いて保育している、親御さんも含めてなんですけれども、そのところをちょっと再度教えていただきたいなと思います。

法人 非常に具体的に言いますけれども、我々も幼児虐待がらみの子を何人も抱えていまして、市役所と保健所と連携をとりながらやっていますけれども、いつも先生たち、園長たちに言っているのは、職員室に夕方になったら隅っこの方のソファで先生と親がいつも何かごによごによごによごによ話をしている。きょうはあの人に来てるな、きょうはあ

の人が来ているんだと、いつも先生と親がそこで話ができるそういうふうな園を目指しなさいと話しています。

ふだん、保育園って忙しいんですけど、先生たちも。3交代ぐらいで動くんですけども。お父さん、お母さんたちもお迎えが6時、7時になるのはざらで、ひどいときは8時になりますので、それでもやっぱりきょうあったこと、それからちょっとこれおかしいと違うかということも含めて、日常的に親と話をする。いつも事務所にだれかがいるっていう園はいいよと話しています。だから、そのあたりから細かく毎日毎日のコミュニケーションをきちんとしておきなさい。それが、いわゆる虐待とか大きな問題につながる予防になるだろうと思っておりますので、事務所にだれか親がいて先生がごそごそ話していると、僕はとってもそういう園づくりを目指しております。

委員 今の子供たちを育てるに当たり、何が園の方針として必要であるかというのを二、三点ぐらいお聞きしたいのと、今の保護者、親が必ず身につけておらなくてはならない、親のしっかりした考えはこうであるというものをちょっと教えていただきたいなと思いました。

法人 これも非常にはっきりしておりまして、保育をするに当たって、自分で子供が決めて自分でする、自分で責任をとる、他人を受け入れる。こんなふうなことが日常的にできる環境をきちんとつくりなさい、保育の体系もつくりなさい。食事は、食事の時間になって子供がいすに座らされて、先生がばたばたと並べて、ある一定の時間でさあ食べみたいなこんなやり方は一切認めません。

小さな子供たちがヨーグルトをおいしそうに食べます。ヨーグルトをあけてやって、スプーンをぱかっとほうり込んで先生が出すわけですけども、ヨーグルトを食べる楽しみは、最初のつるんとしたところにスプーンをすっと入れる楽しみが子供の楽しみだと。先生はそれを取ったらあかん。中には、親切な先生は食べやすいようにぐるぐるとかきまぜて、こんなヨーグルトが食えるかと。これはごっつい身近な例で悪いんですけども。

2歳児の子供なんかは、ふたもあけたい。あけられないんです、硬くて。でもね、歯でこうやってぐっとあける。あけたという、何であの楽しみを先生が取ってしまうと。これはなりません。自分でする、自分でできなかつたら大人がやれと。これを保育の中で実行しなさい。これが一つですね。

親御さんに期待するのは何も期待しません。ただ一つだけ期待するのは、子供をよく見てほしい。ちゃんと子供の声を聞いてください。今、僕20分間お話をさせていただきま

したけれども、僕のオリジナルの話は一つもありません。すべて子供たちから教わったことばかりだったと思います。だから、自分の子供をまずしっかり見てほしい。では先生どこを見たらいいのかと。では、ここここから始めようか。でも、おたくのお子さんはこうやけど、あんたところの子はちょっと違うんだ、ここを見てとって、みんな違うんですね。この一人一人の見方の違いをまずきちっと最初にお話し合いをして、進めたいと。

だから、特別に朝御飯をちゃんと食べさせなさいとか、夜はちょっとでも子供を見てやって絵本の1冊でも読みなさいとか、いろいろいろいろ言われますけれども、できないことを言われると親も苦しい。見てられない、そんな忙しい親たちは。親が忙しくて悪くなる子はいません。絶対いません。そういう話です。だから、子供を見ていない親の子供がおかしくなります。だから、子供をしっかり見ましょう。どこを見たらいいのかはきちんとお話ししましょうというのが、親御さんにお話をさせていただく大事な一つだと思います。

委員 冒頭でも説明がありましたけれども、橋本市とのかかわりということでご説明があったということですがけれども、指定管理者に応募してくるといって、遠いところから来られるんだなということでもちょっと心配なところはあるんですけども、その情熱とか意気込みというのかね、その辺を聞かせてほしいです。

法人 僕自身は、最初にお話をしたように今全国を動き回っていて、橋本市に来るといって、さほどの気持ちの支障はないんですけど、皆さんから見ると、何でこんなところに来るんやみたいなそれはもちろん思われると思います。

僕の中では特別な我々の保育をここでやろうと、いきなりやろうなんて考えておりませんので、まず橋本市で公立関係が多いですけども、もちろん僕が知っているいい先生、一緒に勉強している先生、それから園長先生、この先生はバランスがとれているからと言われる方も幾人かちょっと心当たりがありまして、だから、もし我々がこちらへ来させていただくということになれば、まず橋本市の中で職員を固めて橋本市の保育を一度教えていただいて、その中では橋本市の保育の問題も教えていただきましょう。それで、ではそれに対して僕がどんなアドバイスができるのか。ではこんな園づくりをしましょうということを、それからゆっくり始めればいいのかというふうに考えております。

まずは橋本市でここで保育をして、それのお手伝いをお互い連絡をとりながら進んでいきたいというふうに考えております。時間をかけたいなと思っております。

委員 10年ほど前になるんですが、お邪魔させて頂いて研修させていただきました。私

たちも子どもを中心に据えた保育を目指して現在に至っています。今回は社会福祉法人として応募されていますが、長時間児・短時間児の保育をどう生かして一元化施設の子どもの園の保育を構築されていかれるのか。

また、職員採用の規定の中に「自己犠牲を惜しまない人」とされていましたがあえて「自己犠牲を惜しまない」と明記されたのはどういうことでしょうか

法人 まず第1点ですけれども、今、僕が理事長をしております法人で保育園で一番長時間は夜8時までですね。朝7時から8時までですね。ほかの園は大体7時から7時。それから、メニューもいわゆる国の定めた延長とか乳児であったり障害児であったり一時保育であったり、今度病後児にも取り組みますけれども、新しいそういったメニューの取り組み方であったりとか、そういったシステムとか人の配置であったりとか、それからそのほかもろもろここに関わる財政的な問題であったりとか、そういったものも幾つか訓練を受けて勉強をさせていただきまして、今は会計も含めて税理士の方に任せておりますけれども、やり方も含めてかなり知識と経験の蓄えはできてきたかなというふうに思っております。

今回、認定こども園ということなので、少しいわゆる保育園とはシステムが違いますので、〇〇が主任をしております園が一つの参考モデルになるかなということ、幼稚園と保育園を合体させたようないいところ取りばかりになればいいんですけども、そのあたり、できるだけスムーズに行けるような経験を生かして進めていきたいなというふうに思っております。

自己犠牲の問題ですけれども、1年目、2年目の若い先生たちが、最近は皆さん全国的にどこもそうですけれどもすぐにおやめになるんですって。理由はというと、自分のしたいことがあるからとか、それとか、土曜日とか日曜日に仕事のことで頭がいっぱいで自分の時間が持てないからということでおやめになる人たちが今とてもふえて、これは全国の保育園が困っております。職員を集めるのにね。

頭の中までずっと保育園のことで、子供のことで、自分のことが考えられないで3年間過ごす幸せをみんな経験する前にやめてしまうんですね。だから、自己犠牲というのは何か一方的に損をしているようなことかもしれませんけれども、それが自分の血となり肉となるという次への御褒美のことじゃないですか。それをやっぱりきちっと皆さんにお伝えしたいなと思うし、それがないと、自分の時間が欲しいなんてことを簡単に考えていると、この仕事は勤まらないと思います。

そして最後に言うんですけれども、我々が子供の背中を見送って、寂しい思いをして残されるのが我々の仕事。孤独に耐えて一人前の仕事。先生が子供を置いたまま出ていく、先生の背中を見せるなんてみっともないことをしてはなりませんと言って、この間もある担任に怒ったんですけれどもね。出ていくというにはいろんな解釈の仕方がありますけれども、まずはむきになって夢中になって、どっぷり子供の世界に飛び込んでという意味では、第1の大事なポイントかなというふうには考えております。

委員 橋本市で地域とのかかわりはどういうふうにご考えておられるのか。地域とのコミュニケーションというんですかね、それに関してはどういうふうにお考えなのか教えていただきたいと思います。

法人 大体、地域には小学校ですけれども校区とか自治会とかというのが大体ありますよね。まず自治会とちょっとお話をさせていただきたくて、自治会長さんや自治会の役員の皆さんと好意になって、例えば行事も含めていろいろとコミュニケーションをしていく。児童委員や、各自治体によって違いますけれども、民生委員の方やそういったお世話していただけるの方たちと細かくコミュニケーションして、子供を守る、地域で守るということのその中の一員にまず入れていただきたいというふうにご考えています。

それから、園そのものは保護者会がもちろん発足させていただけたらうれしいなと思いますけれども、僕は保護者会というのは園の下請機関というのはすごく嫌なので、ある程度自主的に動いていただけたらうれしいです。今そちらにお渡ししました資料は、我々のローカル園の保護者会も含んでつくってださっているような毎月の新聞なんですね。これは一つのモデルで持ってきましたけれども、これは全くお任せで、我々は総括的なことを書くだけで、ちょっと原稿は書きますけれども、そういった保護者会も自立した保護者会であればありがたいなというふうにご考えております。

とにもかくにも、まず校区、自治会、その一員にまず入れていただくということから始めたいなと思っております。

委員 この資料の4ページに健常児と障害児がともに生活のできる自然な関係というページがあったんですけれども、どういうことか教えていただきたいと思います。

法人 健常児と障害児は常に複数我々の園にはおまして、ほとんどの時間帯を特別の言語聴覚士が訓練をしておりますので、小学生、中学生、若者まで訓練にも通ってきております。

我々の考え方を言います。

我々の考え方は、例えば一つのクラスに障害児を一人入れてみんなでその子を助けて、そしてクラスの子供たちも人を助けるとか喜び合うとか、助ける喜び、助けられる喜びを経験して、みんなでクラスをつくってというふうに保育目標を掲げて運営しているというのが割と多いと思うんですけれども、我々はそれはとても失礼だと思って考えております。

障害児は健常児の教材ではありません。彼らも一人前に生きておりますので、我々の中では決してそのようなことを子供に教えたくない。だから常に一緒です。常にかかわります。要は、この子はこれができない、子供ははっきり言います。あいつな、おはようと言っても走っているだけやと言います。そういう言葉を親が聞くと、泣くと思います。でも、そういうつき合いとか確かめ合いから始めないと、そんなことを言っちゃいけないんだよ、あの子は病気だからと、大人はすぐにそれを取ってきて正しい道に引っ張り込もうとします。そうすると、あいつは僕らと違う子やと、もうそこではっきり区別ができて、そこから差別が始まるという。

だから、どこでどう教えるのかというのは、大抵子供が発見したことで進めますけれども、彼らを教材にするつもりもないし、そして優しい気持ちが育つとか思いやりの気持ちが育つなんて薄っぺらいことを教える気もないです。常に人間として同じである。そして、違うかということをお子たちにちゃんとわかってもらいたいというのが我々の統合教育の一番大きなねらいなんですね。

だから、学校に行きましても助けていただくのはうれしいけれども、先生うちの子自分で靴が履けるのにみんなが助けてしまう、かばんを持てるようになったのに、かばんを持ってしまってくれるんやと。うれしいけど、自分でできることはさせてやってほしいんだけど、どうしたらいいやろうと親御さんがこぼされます。

おおむね、子供たちはこういう子は助けるものやと、それが優しさやと受けとめていきます。僕は違うと思っていますね。腹が立ちますね。何も優しさでも何でもなし。ただ区別しているだけだと思っていますね。なので、もっと深いところで子供たちにそれを教えたいし、同時に親御さんにもそれを伝えたいと思っています。ですから、親を交えて障害児に関しては一緒に考えていければいいなというふうには思っております。

議長 ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。いかがですか。

委員 すごい漠然とした質問なんですけれども、私たちがこども園をつくるということで、高野口こども園としましては保育園と幼稚園統合をする形になります。それで、橋本市にまず最初のこども園ということで、たまたま高野口のこども園につきまして、保育所

型を採択したという経緯がございます。それで、説明会でよく保護者の方から言われるのは、幼稚園がなくなってしまったというようなことも言われます。

いろいろな形があって、それなりになくなってしまうことにもならないと。中身については、やっぱり幼児教育の部分は残していくという説明はさせてもらっているんですけども、保育園5園ですけど、そこへ40年民間のキャリアをお持ちなんですけれども、理事長さんイコール大学の先生としての、認定こども園に対してのどういう考えをお持ちなのかというのをちょっと聞かせていただきたいと思います。

法人 認定こども園法は最初の立法だったと思うんですね。だから、このまま継続していくかどうかというのは、国の施策でまた変わろうかなと思います。

認定こども園でなくても、もともとは幼児教育というのは一本で、僕の考えですけれども、ゼロ歳から6歳児、6歳までの子供たちというのは連続しておりますので、制度の一つで分けるものではない。ですから、我々の園の子供たちは大抵もう5歳までいて、そのまま小学校に行きますので、5歳児の幼稚園年齢の子供たちの教育確保ということに関しては、非常にさまざまなプログラムを既に持っております。なので、親御さんたちにお話をして、学校に対する対応の仕方、不安はよくわかっておりますので、きちっとお答えできるだけのプログラムはあろうかとも思っております。

ただ最初に申しましたように、何か教えるとかそういった発想は持っていないんですね。でも、やっぱりいきなり学校へ入学すると授業が始まりますから字は覚えておかねばなりません。ではそこをどうやってきちんと伝えて何を教えるのかということに関しては、きめ細かく皆さんにお話をして了解をとってやっていければなというふうに考えております。

認定こども園に関しては、去年は思ったほどはふえなくて、今年度はもう少しふえそうな、全国を挙げてですけれどもそういうことになってはいますけれども、いろいろ具体的に問題を抱えていますので、このまま続くかどうか、ちょっと僕個人にとっては見通しがわからないということですね。

議長 御質問等よろしいでしょうか。

では、以上で質疑応答は終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。では引き続き、プレゼンテーションと質疑応答の方を始めさせていただきたいと思います。

プレゼンテーションの方はパワーポイントを使われるとお聞きしておりますので、委員

さんに伝わるような見えやすい形でやっていただければ。

一応申し上げておきますと、プレゼンテーションの時間が最大20分ということになっております。その時間内でおおさめください。そしてプレゼンテーションの後に最大20分、委員さんからの質疑応答があります。そういう形で始めさせていただきます。

○法人 私どもの保育園は、昭和52年定員60名で開園をいたしました。現在は、定員250名で運営させていただいております。

開園当初から四つの運営目標をつくっております。保育環境を整え、子供らしい子供を育てるということです。

保育環境を整えるというのは、保育園の中にいっぱい木を植えて緑豊かにしております。特に、果樹を14種類ぐらい50本ほど植えて、年間いつでも何かなっている、何か収穫できるというふうにしてやっております。また、保育園の中に野菜の畑もつくっております、食育の方にも力を入れております。

子供らしい子供というのは、広い運動場でその年齢に合った、またその子供に合った遊びをよく生み出してもらおうということを基本にして保育しております。もちろん、部屋の中へ入っても保育室をたくさんつくって十分に遊ぶようにできております。

また二つ目の、保護者や地域の方々の御意見をよく聞く。これは、保護者の意見は喜んで聞き、聞いたことはすぐにする。できないことは理解いただくというふうにしてやっております。それを30年以上やりますと、現在は323名の子供たちがおります。

そのうちで私の一番喜んでいるのは、ゼロ歳児が63名いるということです。昨年度もゼロ歳児が63名おりました。この低年齢園児がたくさん来てくれるということは、いかに保護者の方と地域の方と話し合いがよくできて、信頼関係がどれぐらいできているかというバロメーターにもなると思って、とても僕はうれしく思っています。

三つ目の附属事業を多く取り入れる。それこそ、ほかに小学生の和太鼓クラブをつくっております。地域の方々から要望があるといって太鼓をたたきに行かせてもらって、とても感謝をしてもらっております。附属事業を多く取り入れるというのは、これは特保に似た言葉でありまして、国から特別保育事業ということで発表されました。現在、市で認可を得ている特別保育事業は、すべて保育園でもやっており、一番先に認可をいただきました。

幼稚園のような保育園づくり、これは一般によく言う保育の中に教育的要素を入れるということですがけれども、私が当時考えておったのは、保育園に隣接して幼稚園もつくら

なければいかなのかなという考え方です。そして、小学生も一緒にやっつけていかなという気がして、そういう計画を出していたんですけれども、なるほど教育的な要素も取り入れました。しかし園長が要ると思ひまして、60何名に当時の主任に園長の資格を取ってもらひまして、今の主任には保育士のほかに幼稚園教諭、小学校教諭の修士課程を取ってきてもらっています。

これで、私が思っておった用意ができたなと思ひているところへ、国から平成18年の10月に認定こども園の考え方が示されました。そして今回、高野口こども園のお話を伺ひましたので、申請させていただきます。

また、ここへ来るまでに民間委託の公募がございまして、私どもの園のほかにたくさん申請したようですが、何回か選考委員の方が来ていただいて、そして幸ひにして、保育園の運営を任されるようになりました。そこは夜間保育もしているところで、平成12年から運営させていただいております。これは、全部保育園のマニュアルを保育園の方に合わせまして、十分保育でき、保護者の方に感謝させていただいております。

今回の高野口こども園の方でもしも委託していただけたら、今申し上げたとおり保護者の方、地域の方の意見を十分聞きまして、地域に根づいた保育運営をやっつけていきたいと思ひます。今後も精進してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、保育園の特徴について説明させていただきます。

まず、保育園では開かれた保育を目指しているということです。

具体的には、インターネットによる動画配信を行っています。保育園での子供の姿が、今の子供の姿が映るようになっております。保育士が保護者から見られているということ意識することによって、保育の質が向上すること。それをあわせて期待しております。そして、保護者は自分の子供が保育園で何をしているのか、だれと遊んでいるのか、いろいろ気になることが多いと思われそうですが、動画配信を見るとそれが一目でわかります。また、朝送ってきていただいたときに泣いてぐずったりした場合も、これを見ていただくと保育園では遊んでいるやんかというふうに、安心して子供を預けていただいております。

それから、インターネットを利用していることに関して、保護者の連絡網はすべて携帯電話のメールで配信しています。今、保護者の電話番号が載っていることに関して、個人情報観点から少し問題があるのではという話が出ていますので、伝え間違い、緊急の連絡、保護者が不在の場合の連絡ミスが少なくなり、これも非常に便利に使わせていただいております。

防犯対策についてですが、防犯カメラを設置しており、開園中はすべて録画しています。2歳児以上の園児には防犯タグシステムを導入しており、左側のかぎを子供さんのポケットに入れておいていただいたら、保育園からタグをつけたまま出た場合に、その門とその子の名前がすべて保育園の方に、右のパソコンの画面でアラームが鳴って知らせしてくれるようになっています。

以上のシステムについては、高野口こども園の委託を受けた場合はすべて実施する予定です。この維持費については、導入に関しても保護者からお金を徴収することはしなもりです。

受託している保育園は、最初は看護師対策として建てられました。そして運営方法は、高野口こども園と同じように建物と備品は設置者が提供され、保育士と保育のノウハウをこちらから提供する形となっています。依頼側の最大の注文は、単なる子供を預かる託児所ではなく、他の認可保育園と同等の保育をしてもらいたいということでした。当初、定員40名で児童数は11名、非常に少なかったんですけれども、試行錯誤しながら熱心に保育をした結果、現在、定員が58名、児童が64名在籍してくださっています。

そして、この右真ん中下の写真ですけれども、現在増築が行われていまして、ことしの4月から定員を80名に増員して運営をする予定になっています。希望者が多くて増築しなければいけないということになりました。

それから、保育園の役割についての考え方です。

現在、孤立化、家庭の核家庭化に伴う養育力の低下、育児不安、保護者の孤立感、そして児童虐待の増加が問題になっています。以上のような変化を受けて、平成21年度に向けての保育指針の改定が行われ、新たに保育園の役割が与えられています。それが保育所を利用する保育に欠ける子供の発達を保障するだけでなく、その保護者を支援すること、そして保育所を利用していない子供すべてを支援する。すべての子供と子育て家庭を支援するということです。

では、保育園では具体的に何を行っていくのかといいますと、地域子育て支援事業を行っています。これは、去年までは子育て支援センターと呼ばれていました。具体的な内容は、専門性を生かした子育てについての講演を行ったり、育児・病気についての配布物を用意したり、面接や電話による育児相談を行い、園より子育て支援を必要と認めた方への育児指導や提案をさせていただいたり、園庭開放、保育所開放を行っています。また、プレママ、プレパパ、これも新しい言葉だと思うんですけれども、結婚して子供を持って

いない家庭のお父さん、お母さんに対しての集いを計画したり実行したり、小・中・高校生の保育園見学、社会見学とか職業見学と言われるものですが、それを実施しています。また、実際に保育士に交じって保育を行う保育体験も積極的に受け入れております。

保育園主任の私からは、実際の子供たちに対する保育と、職員に対する職員力についてお話しさせていただきます。

平成21年4月施行の保育所保育士指針（試案）における保育とは、養護と教育を分けて記載され、それらを一体化して進めていくとしながらも、教育的役割は大きいとされています。

私どもは、開園以来、保育所での教育的役割は大きいと考え、さまざまな内容を保育に取り入れてきました。たくさんございますが、時間の都合上、要旨別の一つずつ御紹介させていただきます。

一つ目の要旨の健康では、特に体を十分に動かし、たくさんとにかく遊ぶということが重要だと考えております。広い運動場や楽しい遊具などのハード面の充実と、保育士による遊びの工夫も必要です。この遊びでは何を目標にするのか、どのように展開していきたいのかを保育士が温めておき、子供たちの自発的な展開をより援助していけるようにしております。

また、保育園には外部よりたくさんの講師の先生に来ていただいております。そのうちの一人である体育講師にも来ていただき、その道のプロ、専門家による指導を行います。保育士にとっては体操や遊びの勉強となり、子供にとっては楽しいだけでなく、十分に体を動かすことで健康な体づくりにも役立っております。

次に人間関係につきましては、子供たちは、ふだんの生活では外国人や他国の文化にかかわることは少ないと考え、外国人講師に来ていただき英語でゲームをしたり、簡単な英会話を行っております。初めのころは遠くで見ているだけのお子さんも、2カ月もたてばにこやかな表情で参加しております。子供は特に柔軟なので、早くから他文化に親しむ環境づくりが大切だと考えております。

次に環境ですが、自然に触れる機会を多く持つことがさまざまな関心を引き出し、子供の内面を育てることにつながると考えております。さまざまな今までの実践をまとめて、2004年度、ソニー幼児教室支援プログラムに論文を発表し、努力園として認めていただきました。

次に言葉ですが、テレビなどの影響が中心の生活で、一方通行の与えられるのみの情

報がはんらんしております。そのような状況の中で保育士が大切にしていることとして、絵本の読み聞かせがあります。想像を膨らませて、絵本の中に出てくるものの気持ちや事柄を友達同士で振り返り、確かめ合うことができます。保育園では、毎日絵本の読み聞かせに取り組んでおります。

表現では、ふだんの生活の中で手づくり楽器をつくって楽しんだり、制作をして身の回りに飾ったりしております。絵画では、自分のイメージを膨らませ、ダイナミックに絵をかいています。しかし、そこに保育士の援助が必要となってきます。そのたゆまぬ勉強と努力により、財団法人 美育技術文化協会から賞を今まで**16**回、団体賞を3度受賞した実績がございます。このノウハウが、子供たちがより絵画を楽しめることにつながっています。また、音楽や身体表現においても運動会やお遊戯会などの行事で発表し、子供の自信となり、保護者の方々にも喜んでいただいております。

食育についてです。

保育指針にも詳しく記述されるようになりました。それだけ重要だととらえ、力を入れています。栄養士が保育士と連携をとり合いながら、子供たちにバランスのとれた食事とは何か、なぜ必要なのかなど正しい食事方法とともに教えております。また、子供たちがみずから畑で苦勞して育てた野菜を食することにより、食べ物大切さを知るきっかけとなります。そして、子供たちに安心・安全なおいしい給食を提供したいという思いから、地産地消の意味からも野菜はできるだけ契約農家から、鶏肉、うなぎは国産のものを加工工場より直送で納入してもらっています。調理にも工夫を凝らし、保育士や子供たちから感想を聞いたり情報を集めたりして、おいしい給食を提供しようと努力しております。その努力のせいか、毎日子供たちはたくさんのおかわりをしてくれます。

次に、子供たちの教育のほかに職員教育も重要だと考えています。

保育所の機能がこれほど多様化し、専門的な技術や知識も当然大切ですが、それ以上に、保育士個人の自分自身の見直しや振り返りが大切です。保育所は、保育士自身も成長する場でなくてはなりません。そのため研修に力を入れ、計画的に進めております。

新人は声を出して相手の目を見てあいさつをするところから、ベテランの保育士より習います。これは、ベテラン保育士自身も自分を振り返る機会となります。何年目の保育士にはどういった内容の研修に参加するといったように、継続的に実施し、その研修内容を全職員に伝え、今自分の園にどういう形で取り入れられるのかということを会議で話し合い、そして保育の現場へと広がってきています。

そのほか、保育士自身のレベルアップにつながるという考えから習いごとを奨励しております。その他、職員に対する定期テストを年2回実施し、自分の知識や能力の程度を意識したり知識を深める機会にしております。

以上が、子供への保育、職員への教育の内容です。

今まで述べさせていただいたこれら四つのポイントを最大に利用し、高野口こども園の運営に当たらせていただきたいと考えています。そして、利用していただく保護者だけでなく、地域の子育て家庭の人々にも満足していただけるような運営を行いたいと考えています。

以上で、プレゼンテーションを終了させていただきます。ありがとうございました。

議長 はい、ありがとうございました。

では引き続きまして、質疑応答に移らせていただきます。

委員の皆様方から御意見、御質問等ございましたら。

委員 単純なことでお尋ねしたいんですけれども、9ページから10ページの中で提案していただいているんですけれども、この送迎ですね、タクシー代を計算していただいているんですけれども、この費用負担についてのお考えはちょっと教えていただきたいんですが。

法人 費用負担については、こちらから費用を出す予定です。

議長 先ほどののは申請書の9ページの部分ですね。9ページの部分のタクシー代ということで、それは法人さんの方の費用の方から御負担いただくということですね。わかりました。

ほかに委員さんから御質問、御意見等。

委員 1つ目は、給食について、地産地消で契約農家で野菜をと説明されましたが、給食の考え方の資料では委託が良いと書かれていますが給食についての考え方について、

2つ目は、2歳以上の子どもに安全対策のためタグを付けてるという事ですが効果があれば困りますが、効果はあったかどうか、そして社会性・秩序・ルールは、どんなところで育てておられているのか。

3つ目は、ピアジェの保育を基本にされていると書かれていますが、どんな風にピアジェを保育に生かされているのか。

4つ目は、資料にデイリープログラム（日課）が付いていないのは何故かをお聞かせください。

議長 全部で4点になりますが、資料を確認していただきながらお答えいただければと思います。

法人 まず最初の給食の企画に関してですけれども、調理員を外部に委託という考えです。保育園内で給食はつくるんですけれども、その来ていただいている調理員は委託していきたい。

委員 高野口子ども園も委託にしようと思ってるのでしょうか。

法人 そうです。現在、保育園の方では委託して行っておりまして、子供の人数が196名なので1人ないし2人ぐらいの調理員を雇用することになると思うんですけれども、もし休まれた場合にどうしても回転がうまくいかないんですね。それで、委託した場合は会社の方にたくさん調理師がいますので、会社の方できちんと補充してくれますので、そういうふうに今までやれていますので、それで委託の方がやりやすいと考えて委託しています。

議長 運営については、給食については市の方と相談させていただくけれども、保育園としては調理員を外部委託ということですね。つくるのは自分のところの園内でつくるけれども、調理員自体は外部に委託するというふうに考えられているということですね。

法人 はい、そうです。

タグの効果についてですが、これを導入して一度も子供が自分で出ていったというのがなかった、事実がないわけで、それがあつたら効果がありまして戻ってきましたと言えるんですけれども、実は一人もありません。

ただこれを導入したきっかけが、4歳児さんの保護者の方でおうちで子供と何かやりとりでけんかしたと。そして、そのままお母さんは頭にきたまま子供を保育園に引きずってきて、ぼんと園内の敷地にほって、ほるような形で自分は家へ帰ってしまったと。すると、親は子供を保育園に預けたと思っているんですね。子供はそういうふうに思っていない。保育士はそのようには思っていない。自分の目の届くところまで、教室までちゃんと送ってもらってから自分の責任だと思っています。でもお母さんは保育園の敷地だからもう置いてきたと思っている。保育士は全くその事実を知らない。となると、子供はその後どうしたかといいますと、お母さんに謝ろうと思って帰ったんですね。帰ったけど、自分では道をわかっているつもりでも実際車の道を歩いてみるとわからない。それで、保育園は連絡をとったらお母さんが慌てられたという、それについては子供は無事だったんですけれども、そういう事実がございました。それからは、タグをつけて保育士に渡し

てもらおうというところで、どちらが責任をきちんと持つかということがはっきりされました。実際子供が出て戻ったという効果は一度もなかったんですけども、そういったどちらが責任をきちんと持つかという効果はてきめんに出ていると思います。

次の質問ですけれども、社会性、秩序、ルールはどんなところで学ぶかというところなんですけれども、これはもう日々の保育にかかってくると思います。それは一つ一つの保育士とのかかわり、周りとのかかわりから学んでいくと思います。だからこそ、今職員教育というのを力入れています。トイレトペーパーの切り方一つ、そして人のおしゃべりの仕方だとかそういうこともすべて含まれるので、その辺でルールなり、こういうときはこうするなりを保育士が教えられるようになっていると思います。

それと、やはり人数が多いので縦のつながりや横のつながり、広さというのはありますので、その辺で子供たちは自分たちの中からも学べると思います。

子供は遊びの中からもいろんなことを得ていくというのがあります。今使っております教材に至りましても遊ぶシールなんです。このシールっていうのにはすべて意味がありまして、でも子供たちは意味を知っているわけではなく遊んでいるだけです。でも保育士は、例えば大きさの大小の違いに気づかせたいという目的があるんだけど、その後かわいいペットの絵だったりとか大きいクマさんと小さいクマさんがいて、どちらにこのお布団をかけてあげようとか頭を拭いてあげようとかそういう遊びなんですけれども、その中から子供が大小ということを見抜いていくか。そういうもので、遊びから学んでいくものです。

法人 デイリープログラムなんですけれども、それはつくってありません。

週案はつくっているんですけども、週案を基本にして保育を行っています。

委員 そのデイリープログラムに関してデイリープログラムはあえてつくらないという方向で行われているんですか。

法人 そういうことはないです。でも、保育参観とかそういう特別な行事があったときは、すべて、きょうはお母さんが来ていただいたときにつくるという、すべてはつくっています。ふだんのデイリープログラムというのはつくってありません。

委員 何かいろいろ自由にやらせるみたいなものをイメージしていらっしゃるのかなと思ったんです。

法人 年2回、各担任にその日の日案を書いていただいて、お互いつき合うみたいな会をつくっております。そのときに、その担任、担任によりまして何月が当たるとかいうのはわからないんですけども、そのときに例えば4月だったら3歳児はあなたしてください

いねみたいな感じで日案を書いてもらって、それを保育士たちに配ってそれを見に行くという機会をしております。そのときはつくっています。

議長 ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。いかがですか。

委員 申請書を見せていただいたら、教育の方も大分力を入れて、太鼓とかいろいろされているんですけども、保育をすることについてはどういうふうに、子供さんにプラスになっている面、マイナスになっている面いろいろあると思うんですけども、ちょっとそこら辺を教えていただきたいなと思うのでお願いします。

○法人 教育に関しましては、障害児さんはどうなっているのとよく質問されます。うちも自閉症児さんがいらっしゃいます。その子なりの早さで進めようということで、保護者の方と連携をとりながらしております。

議長 ほかに、御質問等ございますでしょうか。

委員 子供にとって何が大切か、何が必要かを考えましたということで、体操指導それからリトミック、歌唱指導、英語とかいろいろあるんですけども、この提案書の中もちょっと見させてもらっているんですけども、何か特に基本的な保育、養育の方で、保育園に子供さんを預けていただいたら、こういう保育の仕方をやっておりますという特色があったら教えてほしいんですけども。

法人 先ほど申し上げたように、その年齢の子供の遊び、その年齢にもいろいろありますから年齢とその子供に合った遊びを広い運動場で十分させると、十分するということから展開していくというふうに僕は思っています。

法人 どうしても、こう習いごとという目で見てしまうと、子供たちを上から教えるようにとらえられがちなんですけれども、決してそれは行っていないつもりでございます。子供は遊びが中心です。保育園に楽しみに、遊びに来てもらう。保育園って楽しいところ行きたいと言ってもらう。そのことが大事なんで、習いごとっていうふうなカテゴリーにしないで遊びの一環でこれもあるよというふうにとらえていただきたいなと思います。

そして、やはり私たちが願うのは、幼児期というのはとても大事な時期です。その時期にいろんな経験を通して生きていく力をつけてほしいなというふうに思っております。

委員 先ほど、特徴的な御説明の中で、インターネットを利用した動画配信を行われているという御説明があったように思うんですけども、提案いただいた画面の中では運動場におけると書いてあったように思うんですけども、いわゆる教室とかそういうところでもされているのでしょうか。

それと、もし全員の子供さんの様子をそれぞれの親御さんが見たときに、何ていうか、うちの子供をとということを知っていただこうとすれば、かなりそちらの方に手がとられるような気がするんですけども、その運営はどのようにされているんでしょうか、お尋ねしたいと思います。

法人 カメラは今3カ所ついているんですよ。それで、運動場と中庭と赤ちゃんの部屋につけてあります。声が聞こえないんですね。それで、やはり様子を見てたら今どういう状況かというのはすぐわかると思うんですけども、大きい子になれば、やはり自分の口できょう保育園であったことを言えますけれども、小さくなるとそれが言えないですよ。それで、保護者の安心感を得ていただくためにつけたというのはあるんです。

手動です。ズームと首振りとかもできます。それで、5センチ掛ける7センチぐらいの画面なんですけれども、そこに子供さんの顔がお一人の顔が映るぐらいのズームのカメラなので、見ていただいて、何かこのクラスでここら辺かなとズームで寄っていただくと、はっきり自分の子供の顔が画面にアップになるぐらい映りますので、最初に導入に関してはお金がかかっているんですけども、後は維持費だけで保護者の方が自分でカメラを見ていただくと。パスワードとかも設定しまして、保育園と無関係の方は見れないようになっています。

議長 ほかに、御質問等はございますか。

では、以上でプレゼンテーションと質疑応答の方を終了させていただきます。

ありがとうございました。

議長 これでプレゼンテーション及び質疑応答が、4法人すべて終了いたしました。

ここで暫時休憩とします。

・・・休憩・・・

議長 では、再開をいたします。

議題の2、審査、採点の方に移りたいと思います。

まずは、事務局から採点表の記入の仕方について御説明をお願いいたします。

事務局 それでは、先ほどお配りしました採点表の記入の仕方について御説明します。

採点表は2部お配りしてございます。1部は委員の下書きということで、もう1部の方は清書して提出していただくということでお願いしたいと思います。

この表を見てもらいましたら、表の左から審査の基準項目というのがございます。その基準項目の下に六つの項目が1、2、3、4、5、6、当然、配点は100点満点になり

ます。

次、表の中ほどの小項目ですね。この小項目につきましては、先ほど説明しました基準項目を細分化、11の小項目を設けております。ここも、当然配分点は合計100点満点という形になります。

それからその右側ですね、上から右に行ったものを番号を示し、それから法人ごとに1から5までの数字の記入の説明文章、その下に四つの法人名、その下に1の劣るから5の優るまでの区分を書いてございます。それで、その下に網掛けをしていない空白の欄ですね。そこが、委員の皆様が審査して採点していただき1から5までの数字を記入していただく欄です。当然、記入していただく数字は11個、小項目の四つの法人分ということで、44カ所欄がございます。

参考までに、計算方法の一例を挙げますと、表の中ほどの小項目の一番上の（1）教育・保育運営の理念という（1）がありますが、これは配点が20点満点になっています。それに、四つの法人とも採点欄に5点と記入をした場合ですね、事務局の方でそれを4倍します。ですから、配点の20点満点になるわけですね。もし1点を記入したら、4倍ですから4点とこういう集計を事務局の方で行います。それから10点配分のところもございしますが、そこは委員が記入された数字の2倍というふうになりますね。5点配分のところについては、その数字そのまま集計という形になります。

以上、11の小項目の四つの法人について採点いただき、1から5までの数字の44カ所記入をお願いしたいと思います。記入が終わりましたら、提供した方の採点表を私の方まで、申しわけないんですけども二つ折りしまして持ってきていただきたいと思います。

この採点表で、第1回指定管理者選定委員会において、指定管理者審査基準の考え方に最低基準が60点以上で最高点を得た法人が、高野口こども園指定管理者候補者として決定するというようになっておりますので、最終集計の結果を発表する時点で最低基準が60点を上回っているかどうかも報告させていただきます。

以上です。

議長 はい、ありがとうございます。

少しまとめさせていただきますと、採点表については、空欄に皆様方委員さんは1点から5点までのところで記入をしていただければ結構です。配分点が例えば20点になっているということは、事務局の方で掛ける4倍していきますので、それぞれ1から5という形で得点いただければ結構です。それから、同選定委員会の採点基準、審査基準としまし

では、選定される法人については60点以上ということを基準にしております。

あと、採点の仕方等について御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、少しですね、議論の方をまとめておきたいと思いますので、まずは財務の関係から、そして、専門的な保育の分野という観点からそれぞれコメントをいただければというふうに思います。

では、お手数ですけれども財務専門家の委員に、コメントをしていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員（財務専門家）4法人の財務についてコメント。

議長 はい、ありがとうございます。

次に保育内容の面について、委員さんの方からコメントをお話させていただきます。

委員 4つのプレゼンは、幼児の視点に立った教育・保育がされているかどうかをポイントに聞かせて頂きました。4つの法人とも遊びを通してという事を強調されていましたが遊びの捉え方が、少しずつ違ったかなと思いました。子どもの遊びは、遊びを通して学ぶ、遊びは生活の全てです。発想や気持ちを伝えたいという気持ちを汲み取ったり、優しくされたり優しくしたりと遊びを通して学ぶ、いわゆる生きる力を育むことが幼児教育だと思います。

私立ということで遊びを通してといいながら画一的な指導であったり授業という言葉が聞こえたりとちょっと公立の幼児教育とは、違うのかなと感じました。それぞれの法人の考え方は、すばらしくてやっぱり子どもを中心に据えて取り組みをしようとしている姿勢は見えましたが、子どもの視点に立ったという保育の中身が見えませんでした。

橋本市の教育・目指す幼児像を視点にすると選ぶ法人がみえてくると思います。

子育て支援については、多様な考え方の中でまだこれから保護者との接し方、取り組み方を考えていくことが必要ですが、地域と一緒に考えていって頂ければと思います。

委員 私も保育については、「子どもを中心に据えた保育とは」を追求していきたいと考えています。早期教育については、理想かもしれませんが人的環境、物的環境を整えた中で子ども自ら学びとればすばらしいかなと思います。

議長 はい、それぞれの立場からのコメントありがとうございます。

意見交換ということで、何かちょっと採点の前に確認しておきたい、この件は申し上げておきたいということはいかがでしょうか。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

委員 根本的に、子供には例えばいろんな活動を与えているというふうにおっしゃってはったんですけれども、あれは与えるべきなんではないでしょうか。いろいろ英語をさせるとかいろんなプログラムありましたよね。あれは実際、子供にとって役立つとお考えなのか。

実は私も子供を育てている身として、園でやっていただいた方がいいのか、これは自分の家庭の方でやった方がいいのかというのを正直、今この3人で話をしたところなんですけれども。

どういふことをさせればいいのか。逆に園での生活に関して、園では基本的な日本人として、これから旅立つ子供たちの基本的なことを教えていただく場としていく方がいいのか、それか逆に、これから羽ばたいていく子供たちにいろんなものを与えて、いろんなところで何かのきっかけを与える場としてやっていく方がいいのかと思って、相反する考えがありまして、それに対してどちらの方がいいとお考えなのかと。それに対して、その答えのときにもいただいて各園さんの考えがどちらがいいのか悪いのか、よくなるのか悪くなるのかちょっとわかりにくくなっています。

委員 教えれば良い悪いの議論でなく本当に子どもにとって望ましい生活とは発達段階の中で何を一番育てたいかを考えて家庭教育や幼児教育を進めていくのが現実ではないかと思えます。幼稚園、保育所では、目の前の子どもの実態はどうかを見極め実態に合わせて保育計画を考えていく実践をしています。

委員 そしたら、いろんなプログラムを与えることは子供たちの能力というんですか、その保育時間の中では基本的なことから外れてしまうということですか。保育時間からは、それは絶対必要な時間ですか。それを入れることによって、基本的な時間が阻害されるというようなことになりますかね。

委員 一番大切にしないといけないのは、人と人の関わりだと思います。

関わりを大切に。子どもたちと一緒に、友達と遊ぶ、話をする、考えを出し合う、考えを共有する。そして同じ目的に向って進む取り組みをしていくことが幼児期の大事な活動なので、関わりあいを大切に日々の保育を組み立てています。

委員 子どもは、今何を知りたいのか今何に興味があるのかは、子どもたちの様子を見ていると分かりますので周りの大人がどう援助するかによって子どもの育ちは、変わります。

また、子どもの年齢やその年度の子どもの姿によって遊び・活動の内容を考えます。行事

の内容についても何歳児だから何をするのはなく、保育の流れから子どもたちの様子を見ながら行事の為の保育ではなく、保育が流れるように計画していきます。

○委員 橋本市は、私立保育園で子育て支援センターを担ってくれています。公立は、親子保育と園庭開放しかしていません。子育て支援の内容については、主に親子保育、子育てサロン開催、子育て相談、出前保育、子育てサークル等に場所を提供するなどが一般的です。

議長 はい、ありがとうございます。

申請書及びプレゼンテーション、それから追加資料のところから各園さんの特徴的な面が出てきたと思いますので、そちらを御勘案の上、御判断いただければと思います。

ほかに御質問、採点に当たってここは聞いておきたいという点はございますでしょうか。

委員 先ほど委員さんの方から、財務状況についての前回御説明いただいた点と、今回のプレゼンと資料の中からそれをさらに読み取られた点での御意見をいただいたんですけども、もう一度全般的な観点から御説明いただければありがたいかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

委員 それでは、前回の第1回のおきにお配りしました財務分析の結果の資料をごらんいただきたいと思います。

分析に当たっては二つの観点から分析を行いまして、一つは効率的に経営を行っているかどうかという、会計学ということで収益性の面からの分析と、それから経営、資金繰りにつきまして、経営が破綻したりする心配はないかどうかという、会計学の用語で言うと安全性という面からの分析を行いました。

議長 ありがとうございます。議論は一応これまでとさせて戴きます。 それでは委員の皆様のお判断におきまして採点の方お願いいたします。記入の方が終了いたしましたら、事務局の方に提出をして、隣の控室で休憩をしておいてください。集計が出来ましたら再開します。

・・・・（採点・集計）・・・・

議長 それでは、再開します。事務局のほうから集計結果の発表をお願いします。

事務局 そしたら、集計の結果を発表いたします。

お手元にお配りしました資料に基づき説明いたします。

右側半分が配分点の集計ということになります。左側に素点合計というのがございますが、その素点から倍率を掛けて右側の配分点を算出しております。

配分点の網掛けの部分を見ていただきますと、各法人の配分点合計及び平均点は以上の結果であります。先ほども申し上げましたけれども、第1回指定管理者選定委員会において確認しましたが、指定管理者審査基準の考え方において最低基準60点以上で、最高点を得た法人が高野口こども園指定管理者候補として決定することとなっております。したがって社会福祉法人子どもの家福祉会さんが、配分点合計1,082点で最高点を得、かつ平均点が77.3点で最低基準の60点を上回っているという結果であります。

議長 はい、ありがとうございます。

ただいま事務局の方で集計を行いまして、配分点の合計、平均点を発表いただきました。事務局から説明がありましたように、選定については最低基準の60点以上で最高点を得た法人が、高野口こども園指定管理者候補者として選定されることになっております。したがって、本委員会としては社会福祉法人 子どもの家福祉会を高野口こども園指定管理候補者として選定をいたしました。

特に御異議の方はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

では、以上の方で議事を終了したいと思います。

委員の皆さん、本日は長時間にわたり御審査をいただき、まことにありがとうございました。司会者にお返しします。

司会 皆さん、どうも長時間にわたりまして御審議いただきましてありがとうございます。

閉会に当たりまして、委員長よりごあいさつをお願いいたします。

委員長 皆様方、長時間にわたり、また予定の時間よりもオーバーしてしまいました。本当に御協力をいただきましてありがとうございました。

今回の高野口こども園の法人選定につきましては、今後の橋本市のこども園構想の中の第1番目ということで、ここのこども園がこれから実際に運営をされていく中で、本当に地域の方からよかったねと言われるこども園にできるかどうか、今後の橋本市の保育、幼稚園行政というんですか、その方向性を決めていくものと思っております。橋本市としても精いっぱい良いものにしていく努力をこれからも続けていきたいと思っておりますので、皆様方、どうぞ今後とも御協力のほどよろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたりまして、まことにありがとうございました。どうぞお気をつけてお帰りいただきたいと思っております。

司会 どうもありがとうございました。

ただいま選定いただきました社会福祉法人 子どもの家福祉会につきましては、平成20年3月市議会定例会において指定議案として上程させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

これをもって、閉会とさせていただきます。